【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【事業年度】	第19期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	株式会社リップス
【英訳名】	LIPPS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　的場　隆光
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目１番30号
【電話番号】	03-6804-3101（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　古賀　弘樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目１番30号
【電話番号】	03-6804-3101（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　古賀　弘樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2022年３月	2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	1,878,066	1,012,299	3,106,810	3,760,918	4,409,577	4,666,835
経常利益	(千円)	522,666	193,017	770,355	719,441	940,739	684,545
当期純利益	(千円)	349,473	135,788	539,093	423,712	652,302	496,435
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	3,000	100,000	100,000	100,000	171,990	172,627
発行済株式総数	(株)	60,000	100,000	100,000	100,000	2,550,000	2,587,500
純資産額	(千円)	122,816	1,860,625	2,399,718	2,823,430	3,617,693	4,115,403
総資産額	(千円)	1,223,231	2,527,549	2,982,738	3,252,877	4,073,825	4,557,302
１株当たり純資産額	(円)	2,046.94	18,586.05	959.08	1,128.56	1,418.70	1,590.49
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	9,469.57 (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益	(円)	5,824.56	1,775.69	215.64	169.48	260.01	192.53
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	238.02	183.59
自己資本比率	(%)	10.0	73.5	80.4	86.7	88.8	90.3
自己資本利益率	(%)	150.5	13.7	25.3	16.2	20.3	12.8
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	12.69	7.59
配当性向	(%)	162.6	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	651,828	△21,129	676,827	611,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	△133,270	△94,368	△13,750	△1,514,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	△390,304	―	124,696	1,275
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	1,980,301	1,864,803	2,652,576	1,750,323
従業員数	(名)	20	22	32	39	48	62
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	44.27 (138.28)
最高株価	(円)	―	―	―	―	4,685	3,695
最低株価	(円)	―	―	―	―	2,832	1,455

(注) １．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）及び配当性向のうち、第15期以降については配当を実施していないため記載しておりません。
４．第14期から第17期までの潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
５．当社は2025年６月30日に東京証券取引所グロース市場に上場しております。第18期の潜在株式調整後１株当

たり当期純利益は、新規上場日から第18期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
６．第14期から第17期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
７．第14期及び第15期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
８．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー含む。)は、総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
９．主要な経営指標等のうち、第14期及び第15期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定による監査証明を受けておりません。
10. 第16期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の規定に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
11. 2022年６月10日開催の臨時株主総会決議により、決算期を３月31日から８月31日に変更しました。従って、第15期は2022年４月１日から2022年８月31日の５ヶ月間となっております。
12. 当社は、2021年12月31日付で株式１株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
13. 当社は、2025年３月15日付で株式１株につき25株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。
14. 当社は2025年６月30日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第14期から第18期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
15. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2025年６月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

提出会社は、創業者である代表取締役社長の的場 隆光が、当時、自ら営んでいたヘアサロン「LIPPS（現 LIPPS hair ）」の運営支援と、業務用美容商材の企画・販売を事業目的として、2008年に設立しました。現在は、ワックスやシャンプー＆トリートメント等のヘアケア商品及び、男性向けスキンケア・メイクアップ商品等を取扱う商品事業を主軸に、ヘアサロン「LIPPS hair」の本部事業を行うサロンフランチャイズ事業を運営しております。

なお、ヘアサロン「LIPPS hair」を運営する法人は2022年にMBOによって従業員へ株式譲渡することで当社から分離され、現在は当社のフランチャイジーのひとつとなっております。

当社の設立以降の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2008年４月	東京都渋谷区神宮前にスタイリング剤、シャンプー等のヘアケア商品の企画・販売、及びヘアサロン運営の支援を目的として株式会社レスプリ（当社）を設立
2013年10月	メンズヘアスタイルのポータルサイト運営を目的とした株式会社メンズヘアスタイルを設立
2015年５月	ヘアワックス及びスタイリングシャンプー＆トリートメントのリニューアル
2015年７月	ヘアサロンのスタイリストへの教育研修を目的とした一般社団法人リップスアカデミーを設立
2019年４月	スキンケア・メイクアップ商品ブランドとして「LIPPS BOY(リップスボーイ)」を発売
2021年11月	ヘアワックスのリニューアル
2022年６月	本社を東京都港区南青山に移転
2022年６月	資本金を803百万円に増資
2022年６月	社名を株式会社レスプリから株式会社リップスに商号変更
2022年７月	ポータルサイト運営事業を当社に承継し株式会社メンズヘアスタイルを清算
2022年８月	資本金を100百万円に減資
2022年10月	スタイリストの教育研修事業を当社に承継し一般社団法人リップスアカデミーを清算
2023年９月	新シリーズとして「スタイリストシャンプー＆トリートメント」を発売
2023年12月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
2025年６月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2025年６月	資本金を171百万円に増資
2025年９月	フェイススタイリングシリーズとして「スキンケア」を発売
2026年７月	フェイススタイリングシリーズとして「メイクアップ」を発売

3 【事業の内容】

当社は、「LIPPS(リップス)」ブランドとしてメンズコスメの企画・販売を行う商品事業及びヘアサロンのフランチャイズ運営を行うサロンフランチャイズ事業の２つの事業を展開しております。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 商品事業

当社の商品開発は、開発担当者のマーケティングに基づく発案のほか、フランチャイズビジネスとして展開するメンズヘアサロンで、日常的なサロンワークから発生した課題やニーズを発想の起点として、スタイリストから「ヘアセット」「洗い流し」「手荒れ」などに関する意見や評価を取り入れて商品開発を行っていることが特徴となります。

2021年11月にリニューアルした当社の主力商品であるヘアワックスは、「Z世代の多様な価値観」をコンセプトに淡いトーンで曖昧さを表現したデザインをパッケージに採用し、2023年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞しました。

細部にまで拘り開発したヘアワックスなどのスタイリング剤とシャンプー等のヘアケア商品が、当社主力の商品カテゴリーとなっております。



「主力商品であるヘアワックスシリーズの商品画像」

また、当社のサロンフランチャイズ事業で展開するヘアサロン「LIPPS hair(リップスヘアー)」は、長年にわたり美容感度の高い若年男性から支持を獲得しております。当社は「LIPPS hair」を通じ、男性向けスキンケア・メイクアップ市場のトレンドや顧客ニーズをいち早く捉え、それらを商品開発に活かしてまいりました。その結果、2019年には国内メーカーに先駆けて男性向けスキンケア・メイクアップシリーズ「LIPPS BOY」を発売し、多くのお客様に支持されるブランドへと成長いたしました。さらに2025年には、「LIPPS BOY」が長年培ってきたブランド資産を継承し、フェイススタイリングシリーズとしてリニューアルを実施しております。これにより、ヘアケア・スキンケア・メイクアップを横断した統一的なブランド体験の提供を通じて、メンズビューティブランドとしてのポジション強化を進めております。



「フェイススタイリングシリーズの商品画像」

商品事業は化粧品の企画・販売を行うファブレスメーカーとして事業展開しており、ヘアサロンなどの独自のリソースを活用した商品開発を行い、製造委託業者と共同で何度も試作を繰り返したうえで商品化を行っております。

販売先については、卸売業者を通じたドラッグストアなどの小売店への販売のほか、当社のサロンフランチャイズ店をはじめとした美容室への販売、EC通販サイトを通じた一般消費者への販売などがあります。当社の商品はドラッグストアなどを中心に配荷が進んでいるほか、Amazonや楽天といったEC通販サイトでの販売も拡大傾向が続いております。

なお、商品事業の事業系統図は以下のとおりとなります。

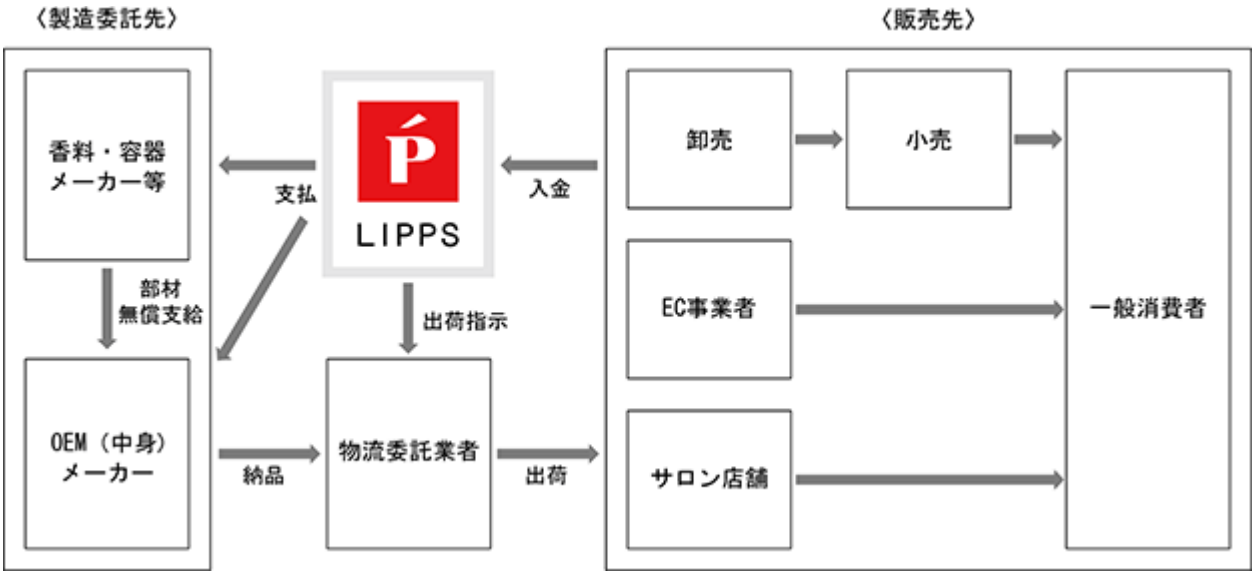

(2) サロンフランチャイズ事業

サロンフランチャイズ事業は、当社創業者（現当社代表取締役社長 的場 隆光）が1999年に東京原宿にヘアサロン「LIPPS」(現在はヘアサロンブランド名を「LIPPS hair」に統一)を開店したことから始まっております。現在、当社では直営店舗は持たず経営指導、店舗運営支援、美容師への技術指導などを行うフランチャイザーとしてフランチャイズ本部事業を営んでおります。当社はヘアサロン「LIPPS hair」に所属しているスタイリスト（または同者が設立した法人）との間でフランチャイズ契約を締結し店舗展開を行っているため、第三者から加盟店を募集する形態は取っておらず、のれん分けによって事業を拡大してきました。

ヘアサロン「LIPPS」は草創期より競争が激しい原宿エリアで差別化を図るため、他店に先駆けて美容感度の高い男性をメインターゲットに展開したことでメンズヘアサロン文化を創造することができ、独自のシザー(業務用はさみ)の開発やカット技法の体系化などを通じてメンズヘアサロン「LIPPS hair」に進化させてきました。そして、情報媒体が雑誌からSNSへと変化していくなかで、最新のヘアトレンドを発信し続けてきたことで、常に若年層を中心に支持されるメンズヘアサロンとしての地位を確立することができたと考えております。

このような背景のなか、フランチャイズ店「LIPPS hair」は関東を中心に28店舗、スタイリスト162名(いずれも当事業年度末現在)を擁しており、当社はフランチャイザーとして加盟店に対する経営指導、店舗運営支援、美容師への技術指導の対価としてロイヤリティなどを収受する事業を展開しております。

また人材流動化が起こりやすい業界構造のなか、当社は独自の屋号で独立開業しようとする「LIPPS hair」所属のスタイリストに対して、サポート内容に応じたビジネスパートナー契約や、在籍時に制作した成果物を退職後も利用できる契約を締結し、支援サービス（以上、フランチャイズ契約及びその他の契約を含め当事業年度末現在、契約対象数47件）を行っております。

なお、サロンフランチャイズ事業の事業系統図は以下のとおりとなります。

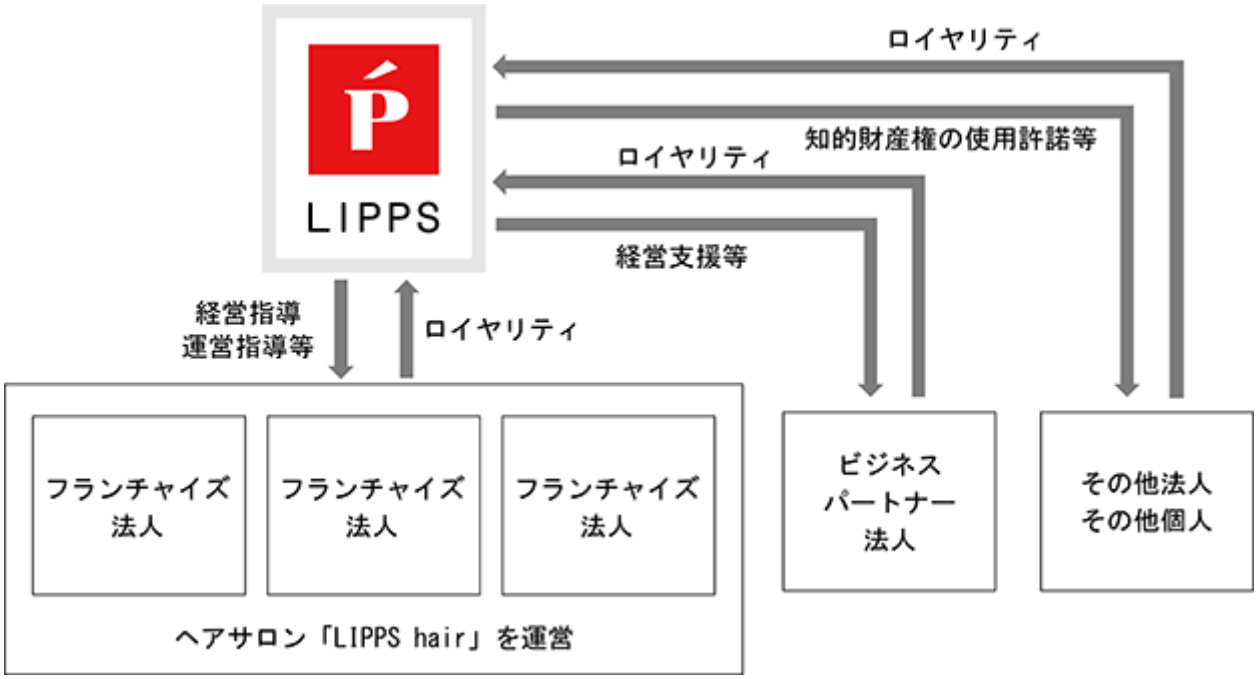

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。これらの記述は、リスクや不確実な要素が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(1) 企業理念　LIPPS philosophy



ヘアサロン開業以来、LIPPSはメンズビューティのトップランナーとして、
独自のスタイリングを提案し、トレンドを創り出してきました。
日々、鏡の中でお客様と向き合いながら、私たちが強く感じてきたのは、すべての人はカッコいい、
ということ。
それは外見だけではなく、内面や生き方そのものであり、
私たちのミッションは、磨き上げた技術と感性で、その背中を押すことだと。

Boys,Be Beautiful!

Boysとは、年齢も性別も問わないすべての人であり、
Be Beautiful！とは、ありのままの自分を楽しみ、センス良く、
自由に、幸福に生きることは、なによりも美しい！それでいい！という全力の肯定です。
互いを認め合う世界のBeautiful！な流れとともに、
LIPPSはあらゆるアクションをこの想いで貫いていきます。

私たちは若年層を中心とした美容感度の高い男性をターゲットにサロンフランチャイズ事業を通じて、お客様の「最高の似合わせ」を提案してきました。また私たちはサロンフランチャイズ事業から派生した商品事業を通じて、日常生活の中でお客様の『Be Beautiful!(ありのままの自分を楽しみ、自由に、幸福に生きること)』を後押しする商品を生み出してきました。これからも私たちはメンズビューティーのスタンダードブランド「LIPPS」として、多様な価値観やスタイルを提供し続け成長していきます。

(2) 経営環境

当社が事業拡大を企図するメンズコスメ業界は、市場調査会社株式会社富士経済がレポートしている「化粧品

マーケティング要覧」によると、2020年には新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、2016年から2025年までの10年間で市場規模は約1.23倍(2025年市場規模は1,622億円)まで拡大しております。これは男性用の商品ラインナップが増えてきたことや、男性の美容感度が上がり行動態様の変化によって男性用スキンケアといった新しい需要が拡大してきたことなどが背景にあると分析しております。

このような市場環境において当社はヘアサロンブランド「LIPPS hair」の強みを活かし、スタイリング剤やシャンプー等のヘアケア商品を中心に商品認知度を上げる施策を行ってきました。またそれと同時に販路の開拓を進めてきました。現在ではヘアサロンの店販、ドラッグストアを中心とした小売店、ECなどにまで販路が拡大してきております。引き続きさらなる成長の取組を積極的に進めていきます。

(3) 経営戦略

当社はメンズビューティーのスタンダードブランドを目指し、これまで築き上げてきたヘアサロンブランドである「LIPPS hair」を通じて、日々の施術において美容感度の高い顧客との接点を持つことでニーズを掴んだ商品開発を行ってきました。また多数のスタイリストと接点を持つ機会があることでより早く意見や評価を確認できる環境があることにより、品質の高い商品作りに取組んでまいりました。このような背景で開発されたスタイリング剤を含むヘアケア商品、流行を先取りしたスキンケア・メイクアップ商品を展開することにより、メンズコスメ市場において「LIPPS」のブランド力を向上させてきました。国内全体の化粧品市場は株式会社富士経済の「化粧品マーケティング要覧」によると2025年で約3.2兆円と見込まれており、うち男性用が1,622億円(2025年市場規模)と、一見、市場規模は狭く感じられますが、ヘアケア、スキンケア、ボディケアなど男女関係なく購入されているユニセックス（男女兼用）の商品領域もあり、男性の美容感度の高まりやニーズに応じた需要を取り込めれば、現状の統計数字以上に潜在的な市場が存在すると考えております。

今後は上場を通じてさらなる「LIPPS」のブランド力向上を図ると同時に、優秀な人材の確保、組織体制の強化、販路の拡大、商品の企画・開発力の向上を図り、メンズコスメ市場におけるシェア拡大を目指していきます。なおサロンフランチャイズ事業については安定した基盤としてサロンブランドを維持していくという考えの下継続していく方針でおります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、未だ成長途上の段階であるため、主な経営指標としては商品事業の売上高を重視しております。また販促・広告費についてはコスト効率を高めることが収益性向上に直結する重要な要素であるため、販促・広告費売上高比率に注目しているほか、物流費やその他の販管費をコントロールしながら商品事業の営業利益率の推移についても注視しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 商品事業の課題

当社の売上高は商品事業への依存度が高く、持続的な成長を実現するためには商品ポートフォリオの拡充が重要な課題であると認識しております。当社は、メンズコスメ市場においてスタイリング剤を含むヘアケア商品で高い認知度と競争力を有しておりますが、その他のカテゴリーについては成長余地が大きい状況にあります。今後は、商品開発及びマーケティング領域における人材育成を通じて顧客ニーズの把握力や商品開発力を強化し、既存カテゴリーの深掘りに加え、新たな商品カテゴリーの開拓を推進してまいります。また、「LIPPS」ブランドの認知度や顧客基盤、これまで構築してきた販売チャネルを活用し、メンズビューティーブランドとしての事業領域の拡大を図ることで、中長期的な企業価値向上に取組んでまいります。

② サロンフランチャイズ事業の課題

当社が展開するサロンフランチャイズ事業においては、シェアサロンの普及やフリーランス美容師の増加等により、美容師人材の流動化が進展しております。このような状況下において、加盟サロンにおける人材の確保・定着及び育成は重要な課題となっております。

当社はフランチャイザーとして、加盟サロンに対する採用支援や教育支援、経営助言等を実施するとともに、美容学生の採用強化やオンボーディングプログラムの整備による人材定着支援に取組んでおります。今後も美容師のキャリア志向や働き方の変化を踏まえながら、フランチャイズモデルの競争力向上と持続的な事業基盤の構築に取組んでまいります。

③　人材の確保・育成及び組織基盤の強化

当社の持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、専門性を有する人材の確保・育成ならびに組織基盤の強化が重要であると認識しております。一方で、事業成長に必要な人材の採用・育成が計画どおりに進まない場合や、重要な知識・ノウハウの承継が十分に行われない場合には、事業運営の効率低下や競争力の低下を招き、中長期的な成長に影響を及ぼす可能性があります。

このような課題に対応するため、当社は業務フローの標準化やマニュアル整備による組織知の蓄積を進めるとともに、ITツールや生成AIの活用による生産性向上に取組んでおります。また、従業員エンゲージメントの向上を目的としたインナーブランディング施策、福利厚生制度及びインセンティブ制度の整備を通じ、人材の定着及び組織活性化を図っております。なお、これらの人的資本投資及び組織基盤強化に係る施策は短期的には費用増加要因となる可能性がありますが、中長期的な競争優位性の確立及び持続的な企業価値向上に不可欠な投資と位置づけ、持続的に推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティに関する方針、重要事項については、取締役会または取締役及び役職者により構成される経営会議にて協議・決定することとしております。特に人的資本に関する事項については、中期経営計画の実行力を支える経営基盤として位置づけ、取締役会において組織体制・要員計画・人材育成方針の進捗を定期的にモニタリングする体制を構築しております。

(2) リスク管理

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。そして、リスク管理担当役員として取締役管理部門責任者兼コーポレート部長を選任し、当社を取り巻くコンプライアンス及び事業リスクの分析、評価及び対策をコンプライアンス委員会において定期的に行っております。またサステナビリティ関連のリスク及び機会についても、同機関において評価、管理することとしております。

人的資本に関するリスクとしては、当社が属するヘアサロン業界におけるシェアサロンの台頭やフリーランス化の進行による人材流動化、ならびに商品事業の成長フェーズにおける専門人材（商品開発、マーケティング等）の獲得競争の激化を認識しており、これらに対する戦略的な対応を推進しております。

(3) 戦略

ガバナンス及びリスク管理を通じて識別された当社における重要なサステナビリティ項目と主な取組は以下のとおりとなります。なお、当社は持続的な企業価値向上のためには環境への配慮と持続可能な社会の実現に向けた積極的な活動への参加が必要であると考え、環境支援団体への寄付を行っております。また企業活動として人材の確保と育成は重要な経営資源であると考えております。

（事業に関する重要項目）

①　成長を支える専門人材の確保・育成

当社は、持続的な事業成長を実現するため、商品開発、マーケティング及びDX領域における人材育成を重要課題と位置付けております。前年度に新設した社長室については、その機能を発展的に見直し、今年度より商品事業部内のプロダクトマーケティング機能へ移管しました。これにより、顧客ニーズの把握から商品企画、開発、市場投入までを一気通貫で推進できる体制を構築しております。今後も専門性の高い人材の採用・育成を通じて商品開発力及びマーケティング力の強化を図り、持続的な新商品開発による収益基盤の拡充に取組んでおります。

②　組織知の蓄積と生産性向上

当社は、事業拡大を支える強固な組織基盤の構築に向け、業務ノウハウの組織資産化を推進しております。業務フローの標準化やマニュアル整備を通じて属人化の解消を図るとともに、ITツールや生成AI等の活用による業務効率化及びDX推進に取組んでおります。これらの活動により、組織知の蓄積、人材育成の効率化及び生産性向上を実現し、持続的な事業成長を支える経営基盤の強化を図っております。

③　事業継続を支える経営基盤強化

当社は、事業活動の継続性及び企業価値の維持向上を図るため、情報セキュリティ、BCP及び人材リスクへの対応を重要な経営課題と認識しております。情報セキュリティについては、情報システム担当者を中心に年間IT計画を策定し、サイバーセキュリティ対策や情報管理体制の整備・運用を継続的に実施しております。また、BCPについては、経営管理部主導のもとに策定し、事業環境の変化に応じた見直しや運用確認を行う体制を整備しております。加えて、人材リスクについては、人事担当者を中心に重要人材への過度な依存を防ぐための採用・育成計画を策定・推進し、人材リスクの低減に努めております。これらの取組みに加え、全社的な教育啓発活動を含めた各種施策を継続的に実施することで、安全かつ安定的な事業運営を支える経営基盤の強化に取組んでおります。

（企業活動に関する重要項目）

①　人的資本

当社は、商品事業及びサロン事業の持続的な成長を実現する上で、「人」を最も重要な経営資源と位置付けております。事業環境の変化に対応しながら継続的な企業価値向上を図るため、「成長を支える専門人材の確保・育成」「組織知の蓄積と生産性向上」「事業継続を支える経営基盤強化」を人的資本戦略の重点テーマとしております。

（ア）人材育成方針

当社は、「Boys,Be Beautiful!」の企業理念のもと、社員一人ひとりが自律的に成長し、事業の成長に貢献できる人材となることを目指しております。全社員を対象としたコンプライアンス研修、情報セキュリティ研修及び階層別研修を実施し、専門能力と組織能力の双方の向上に取組んでおります。また、業務フローの標準化やマニュアル整備を通じて知識・ノウハウの共有を推進し、組織全体の学習能力向上に努めております。

（イ）社内環境整備方針

a.働きやすい環境の整備

当社は、多様な人材が能力を最大限発揮できる環境づくりを推進しております。柔軟な働き方の実現や業務効率化を進めるとともに、ITツールや生成AIの活用を推進し、生産性向上と働きやすさの両立を図っております。

b.エンゲージメント向上

当社は、人材の定着及び組織力の強化を重要な経営課題と認識しております。インナーブランディング施策として「LIPPS Brand Book」の活用によるパーパス・ミッションの浸透を図るほか、福利厚生制度の継続的な改善やインセンティブ制度の運用を通じて、従業員エンゲージメントの向上に取組んでおります。

c.サロン事業における人的資本の充実

当社は、サロンフランチャイズの持続的な成長を支援するため、美容室人材の確保及び育成を重要課題と認識しております。美容学生の採用支援やオンボーディングプログラムの充実を通じて人材定着を促進するとともに、教育機会の提供やサロンフランチャイズの人材力向上を支援しております。

② ガバナンスの周知徹底

社外役員の確保による透明性、客観性、公平性の強化を図っております。また内部通報制度設置によるコンプライアンスの強化を行っております。

(4) 指標及び目標

現在、当社では人材育成及び社内環境整備に関する各種施策を推進しておりますが、人材多様性の確保を含む人的資本に関する指標及び目標については、事業規模や組織体制の変化を踏まえながら、その設定について検討を進めております。今後は、人的資本戦略の実行性をより高める観点から、適切な指標及び目標を整備するとともに、その進捗状況についても開示の充実を図ってまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の商品カテゴリーへの依存及び競合環境の変化（発生可能性：高／発生可能性のある時期：中期的／影響度：大）

当社はスタイリング剤を含むヘアケア商品、男性向けスキンケア・メイクアップ商品などの企画・開発・販売を行っております。主要商品であるヘアワックスは、当社商品売上高の半数以上を占めております。当社はヘアサロンを祖業としており、ヘアワックスなど中高価格帯のスタイリング剤の販売を中心に拡大してまいりました。しかし、当社の参入が大手メーカーの寡占状態にあった市場に変化をもたらした結果、新興ブランドが台頭し、競争が激化しております。特にEC通販チャネルにおいては、Amazon等のプラットフォーム上で競合商品が増加しており、広告投資の競争が激しさを増しております。

当社は「LIPPS」ブランドの認知度及びサロン発信の信頼性を強みとし、周辺分野への商品展開や新規事業の検討を進めながら、ビューティーブランドとしての成長を目指しております。しかしながら、消費者嗜好の変化やブランド力の低下により当社商品のシェアが低下した場合、または主力商品の属する市場自体が縮小した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 特定の取引先への高い依存（発生可能性：中／発生可能性のある時期：特定時期無し／影響度：大）

当社の主要商品であるワックスシリーズは、その大部分の製造をエフシー中央薬理研究所株式会社（以下「同社」）に委託しております。当社は同社との間で、製品の製造ならびにそれに伴う加工、荷造り、保管及び輸送に関する製品供給基本契約を締結しております。当該契約の有効期間は契約締結日から1年間とし、期間満了の一定期間前までにいずれの当事者からも解除の申し入れがない場合には、同一条件で1年間自動延長されるものとなっております。

現時点において、当社は同社と緊密なコミュニケーションを図り、良好な取引関係を継続しております。しかしながら、同社における製造能力の制約、品質上の問題、または災害等による操業停止その他の事由により製品供給に支障が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社は、このようなリスクに対し、同社との関係強化に加え、代替製造先の調査・検討を進めることで、リスク低減に努めてまいります。

(3) 原材料・物流コストの変動（発生可能性：中／発生可能性のある時期：特定時期無し／影響度：大）

当社の主力商品であるワックス等には石油由来の原材料が使用されており、その調達価格は原油価格の変動や為替相場の影響を受けます。また、当社は商品の配送及び保管を外部の物流業者に委託しており、配送費・倉庫保管費等の物流コスト等も事業運営における重要なコスト要素となっております。

当社は、原材料メーカーや製造委託先と情報交換を密に行い、原材料の代替品の検討、製造工程におけるコスト削減及び物流オペレーションの効率化に取組むことで、利益率低下リスクの軽減を図っております。しかしながら、国際情勢の変化、為替の急激な変動、物流業界における労働力不足に伴う運賃上昇等により、原材料価格または物流コストが想定を超えて上昇し、価格転嫁が困難な場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害等について（発生可能性：低／発生可能性のある時期：特定時期無し／影響度：大）

当社のサプライチェーンは、製造委託先、原材料調達先及び物流拠点を含め、そのほとんどが国内に所在しております。また、主要商品の製造委託先や商品を保管する倉庫については、拠点の地理的分散が十分に進んでいない状況にあります。

当社は、自然災害等による不測の事態に備え、事業継続計画（BCP）の策定及び防災対策の整備を進めております。しかしながら、大規模地震、集中豪雨による浸水被害、火災その他の大規模な事故等が発生し、製造委託先の操業停止、倉庫の損壊または物流網の寸断等が生じた場合には、商品の供給が長期にわたり困難となる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 商品の品質について（発生可能性：中／発生可能性のある時期：特定時期無し／影響度：中）

当社は商品に使用される成分の安全性評価、製造委託先における製造工程の管理状況の確認、原材料及び商品の保管環境の点検など、開発段階から製造・保管に至るまで一貫した品質管理体制の構築に努めております。しかしながら、これらの取組に関わらず、原材料の品質不良、製造工程における異物混入、保管・輸送中の変質等の予期せぬ事象が発生し、商品の自主回収や健康被害が生じた場合には、当社のブランドイメージの毀損、売上高の減少及び対策費用の発生を招く可能性があります。さらに、製造物責任法(PL法)に基づく損害賠償請求がなされた場合には、賠償額が保険の補償範囲を超える可能性もあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 在庫・返品について（発生可能性：中／発生可能性のある時期：短期的／影響度：中）

①在庫管理について

当社は、最新の販売データに基づき毎月の需要予測を行い、生産数量及び発注数量を調整することで適切な在庫水準の維持に努めております。しかしながら、消費者嗜好の急激な変化、競合商品の動向等により需要予測と実際の販売動向に乖離が生じた場合には、欠品による販売機会の損失、または過剰在庫の発生に伴う廃棄損・評価損の計上を招き、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

②返品について

当社は主に卸・小売業者に対して商品を販売しており、原則として商品の返品は受付けておりません。ただし、新商品の発売に起因した政策的返品や、商品不良等の品質に起因した返品を受付ける場合があります。特に、新商品の積極的な市場投入による成長戦略の推進は、旧商品の返品リスクの増大とトレードオフの関係にあります。バランスの取り方によっては想定以上の返品増加を招く可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 新商品開発について（発生可能性：中／発生可能性のある時期：中期的／影響度：中）

当社は、トレンドやニーズの変化を捉え、メンズコスメ商品を中心とした新商品の企画・開発を行っております。新商品の開発は、市場調査、開発計画の立案、処方の開発・試作、品質評価を経て商品化に至り、開発着手から発売までに一定の期間と費用を要します。

当初は、開発プロセスにおける進捗管理や市場動向のモニタリングを行い、計画どおりの商品化に努めておりますが、以下のような事態が生じた場合には、先行投資した開発費用の回収が困難となり、または追加的なコスト負担が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

・開発の遅延中止：原材料の調達困難、技術的課題の発生、薬機法等の規制への対応等により、当社想定したスケジュールどおりに商品化が進まず、開発計画の変更や中止を余儀なくされる場合

・競合環境の変化：当社の発売に先行して競合他社が類似商品を上市投入した結果、差別化が困難となり、販売価格の引き下げ、販売促進費の追加投入等、当社の収益計画からの変更を余儀なくされる場合

(8) 当社代表取締役への依存（発生可能性：低／発生可能性のある時期：特定時期無し／影響度：中）

当社の代表取締役社長である的場隆光は当社の創業者であり、ヘアサロン事業で培った技術的知見、商品企画・クリエイティブ制作に関する専門性、及び経営全般にわたる豊富な経験を有しております。同氏は、経営方針の策定やブランド戦略の立案において中心的な役割を担っており、当社事業における同氏の影響力は大きいものとなっております。

当社は、同氏に過度に依存しない体制の構築に向け、取締役会及び経営会議を通じた情報共有の徹底、幹部社員への権限委譲及び次世代人材の育成を進めております。しかしながら、健康上の理由その他の予期せぬ事由により

同氏が経営執行を継続することが困難となった場合には、当社の事業運営に支障が生じ、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材確保と小規模組織について（発生可能性：中／発生可能性のある時期：特定時期無し／影響度：中）

当社は、当事業年度末時点において従業員62名の小規模な組織で運営されており、業務の属人性が高く、個々の従業員の貢献が事業運営に与える影響は相対的に大きい状況にあります。また、当社は若年層の従業員が多いことから、従業員の成長が企業価値の向上に直結すると考え、挑戦を促す職場環境の整備やインセンティブ設計の強化を通じた人材の定着・育成に取組んでおります。

しかしながら、労働人口の減少及び人件費の高騰等により必要な人材の採用が困難となった場合、または中核人材の社外流出が発生した場合には、事業運営の停滞や成長計画の遅延を招き、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) ブランド・レピュテーションリスク（発生可能性：中／発生可能性のある時期：特定時期無し／影響度：大）

当社は、商品事業において「LIPPS」ブランド、サロンフランチャイズ事業において「LIPPS hair」ブランドを展開し、商品・サービスを高品質で提供し続けることでブランド価値を醸成してまいりました。当社は、ブランド価値の維持・向上に向け、当社及びフランチャイジーの従業員を対象としたコンプライアンス研修の実施、ならびにSNS広告を含む各種メディアでの情報発信に対する社内事前チェック体制の整備に努めております。

しかしながら、以下のような事象によりブランドイメージが毀損した場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

・当社またはフランチャイジーにおける事件・事故の発生、従業員の不適切な言動
・当社の商品・サービスに対する批判的な評判のSNS等での拡散
・広告における不適切な表現や誤情報の発信
・SNSプラットフォームのアルゴリズム変更や広告規制の強化、炎上等によるマーケティング効率の低下

(11) コンプライアンスについて（発生可能性：中／発生可能性のある時期：特定時期無し／影響度：中）

当社は国内において商品事業及びサロンフランチャイズ事業を展開しており、薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）、取適法（製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律）、独占禁止法（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）などの法的規制を受けております。

当社は、従業員に対する法令遵守研修の実施及び内部監査を通じた業務プロセスの確認により、各種法規制の周知・徹底を図っております。しかしながら、当社の事業に影響を及ぼす法改正が行われ追加的な対応コストが発生した場合、または法令等に違反する事案が発生し行政処分やレピュテーションの毀損を招いた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 顧客情報の流出について（発生可能性：中／発生可能性のある時期：特定時期無し／影響度：中）

当社は商品事業におけるEC通販の顧客情報、及びサロンフランチャイズ事業における来店者の顧客情報を保有しております。これらの個人情報の管理にあたっては、個人情報保護方針の策定、従業員教育の実施、アクセス権限の制限、及びシステム上のセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、サイバー攻撃、システムの脆弱性、または人為的過失等により顧客情報が流出した場合には、当社の社会的信頼の毀損、損害賠償請求の発生及び行政処分等を招き、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 知的財産権の侵害について（発生可能性：低／発生可能性のある時期：特定時期無し／影響度：中）

当社は、自社ブランド及び商品の保護ならびに模倣品等による第三者からの権利侵害への備えとして、開発段階から商標権等の知的財産権の取得を進め、自社権益の保護に努めております。また、当社が第三者の知的財産権を侵害することがないよう、製造委託先及びその他取引先と連携し、商品開発段階から先行権利の調査を実施しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、第三者から知的財産権の侵害を主張され訴訟等の係争に至った場合、または第三者による当社権利の侵害への対応に費用を要した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 株式価値の希薄化及び株式について（発生可能性：中／発生可能性のある時期：特定時期無し／影響度：低）

①新株予約権の行使による希薄化

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として新株予約権を付与しております。新株予約権による潜在株式数は340,450株であり、発行済株式総数の13.2%に相当いたします。これらの新株予約権の行使が行われた場合、１株当たりの株式価値が希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。

②配当政策について

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要項目と位置付けており、内部留保の充実と企業体質の強化を図りつつ、業績及び財務状況を総合的に勘案して配当を実施することを基本方針としております。しかしながら、市場環境の急変や事業計画の大幅な見直し等により業績が悪化した場合には、継続的に配当の実施が行えない可能性があります。

③大株主について

当社の代表取締役社長である的場隆光は、同氏の資産管理会社である株式会社Akeruと合わせて、当社株式の半数近くを所有しております。同氏は安定株主として、株主共同の利益及び少数株主の利益に配慮した議決権行使を行う方針でありますが、将来的に何らかの事情により同氏の保有株式が大幅に減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 広告宣伝について（発生可能性：低／発生可能性のある時期：特定時期無し／影響度：低）

当社は、商品ごとの販売予測・販売状況及び市場動向等を考慮したうえで広告宣伝活動の実施可否及び投資規模を決定しております。しかしながら、広告宣伝費の投入に対して、期待した効果が得られない場合や、効果の発現に想定以上の時間を要する場合には、投資回収が困難となり、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) サイバーインシデントについて（発生可能性：中／発生可能性のある時期：特定時期無し／影響度：大）

当社は、EC通販プラットフォームや社内業務システム等のITインフラを事業運営において活用しております。サイバー攻撃やシステム障害等に備え、セキュリティ対策の強化、定期的な脆弱性診断及びデータバックアップ体制の整備を進めております。

しかしながら、不正アクセス、マルウェア感染、DDoS攻撃等のサイバーインシデントが発生し、システムの長期停止、データの消失または顧客情報の漏洩等が生じた場合には、事業活動の中断、損害賠償請求及びブランドイメージの毀損を招き、当社の財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における総資産は4,557,302千円となり、前事業年度末と比べて483,476千円増加しました。流動資産は4,430,227千円となり486,489千円増加しました。これは主に現金及び預金が597,746千円増加、原材料及び貯蔵品が72,019千円増加したことに対し、売掛金が72,489千円減少、商品及び製品が71,856千円減少したことによるものです。

また固定資産は127,074千円となり3,012千円減少いたしました。これは主にソフトウエアが4,670千円減少したことによるものです。

（負債）

当事業年度末における負債は441,898千円となり、前事業年度末と比べて14,233千円減少しました。これは主に未払金が96,626千円増加したことに対して、未払法人税等が79,029千円減少、その他流動負債に含まれる未払消費税等が58,700千円減少したことによるものです。

（純資産）

当事業年度末における純資産は4,115,403千円となり、前事業年度末と比べて497,710千円増加しました。これは主に当期純利益の計上により利益剰余金が496,435千円増加したことによるものです。

② 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で先行きについては、米国の通商政策の動向や中東情勢をはじめとする地政学的リスク、物価上昇の継続による消費者マインドの低下など、景気の下振れ要因も存在しており依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下で当社におきましては、ヘアワックスシリーズを中心とした小売店への配荷拡大が一巡したことに加え、Amazonを中心とするECチャネルにおいて前期に大きく売上を伸ばした「スタイリストシャンプー＆トリートメント」の販売が落ち着いたものの、主力ワックス商品の堅調な販売や新商品の投入等により商品売上は着実に増加いたしました。一方、シェアサロンの普及やフリーランスの増加に伴う人材流動化の影響によりロイヤリティ収入は減少いたしました。

この結果、当事業年度における当社の売上高は4,666,835千円（前年同期比5.8%増）となりました。利益面につきましては、広告宣伝費の積極的な投下や売上の増加に伴う運送費の増加に加え、優秀な人材確保・育成に向けた人件費の増加等により販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は676,874千円（前年同期比28.7%減）、経常利益は684,545千円（前年同期比27.2%減）、当期純利益は496,435千円（前年同期比23.9%減）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりとなります。

（商品事業）

商品事業においては、スタイリング領域及びヘアケア領域における新商品の投入やIPコラボレーション企画の実施に加え、スキンケア・メイクアップ領域では既存シリーズの全面リニューアルによる売れ筋商品への集中を図るなど、商品ラインナップの拡充と収益性の向上に取組ました。

販売面では、主力商品であるワックスを中心としたスタイリング剤の配荷店舗数が約18,300店舗に拡大したほか、インストアシェアも前期実績を上回るなど、販売基盤の強化が進みました。また、「スタイリストシャンプー＆トリートメント」についても、サロン発ブランドとしての強みを活かした小売店舗への販路拡大に取組んだ結果、取扱店舗数は約12,000店舗に拡大いたしました。EC販売チャネルにおいては、2025年９月にYahoo!ショッピング内にLIPPS公式ショップを新たに開設し当該チャネルの強化を推進いたしました。

このほか、インフルエンサーなどを起用したプロモーション施策の強化にも取組、新商品及び既存商品の販売拡大とブランド認知の向上を図りました。

なお、2024年８月期以降の四半期ごとの商品売上の販売チャネル別推移は次のとおりであります。

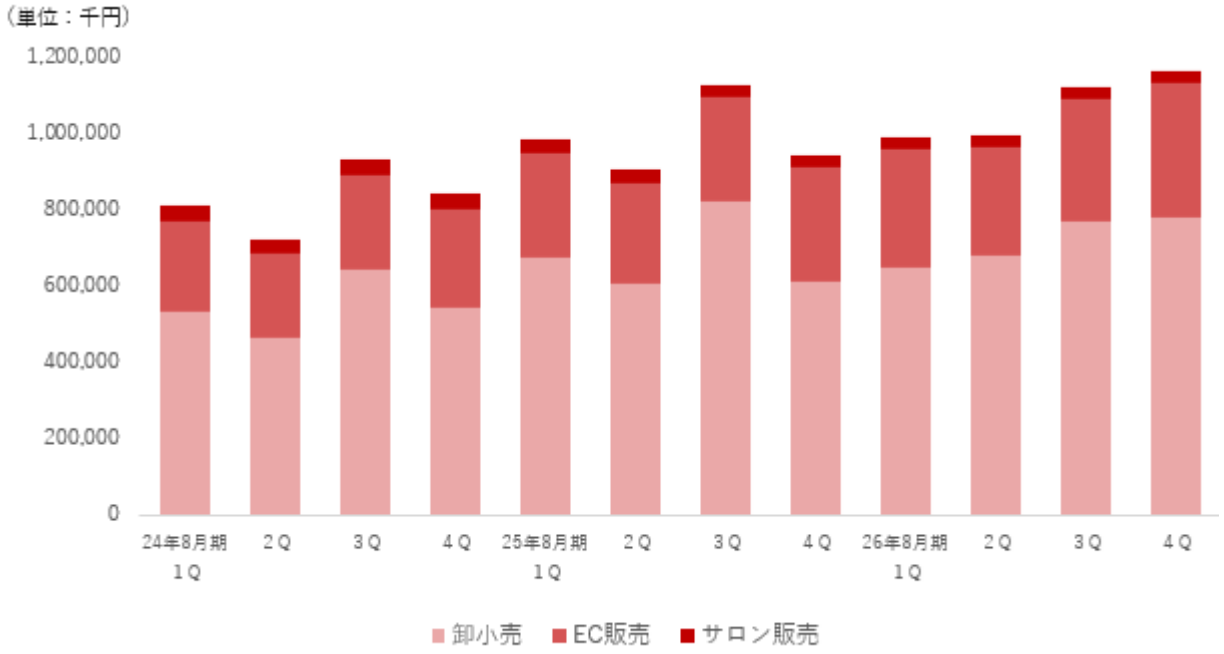

この結果、当事業年度における商品事業のセグメント売上高は4,283,846千円（前年同期比7.9%増）、セグメント利益は548,607千円（前年同期比30.2%減）となりました。

（サロンフランチャイズ事業）

サロンフランチャイズ事業においては、シェアサロンの普及やフリーランスの増加に伴い、ヘアサロン業界全体で人材の流動化が進むなか、安定的な人材確保と育成がこれまで以上に重要となっております。こうした環境を踏まえ、当社ではスタイリストの早期デビュー及び即戦力化を目的としたアカデミー機能（教育・研修）の拡充と、集客力の強化に注力しております。アカデミー機能の拡充においては、技術習得の効率化と教育の質の向上を図るべく、カット技法のオンライン動画学習教材を新たに開発し、フランチャイズ店舗の従業員を中心に提供しております。

この結果、当事業年度におけるサロンフランチャイズ事業のセグメント売上高は382,988千円（前年同期比13.1%減）、セグメント利益は128,267千円（前年同期比21.5%減）となりました。

③　キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は1,750,323千円となり、前事業年度末と比べて902,253千円減少しました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は611,277千円(前年同期は676,827千円の獲得)となりました。これは主に、税引前当期純利益684,545千円、売上債権の減少72,489千円及び未払金の増加96,637千円による資金の増加に対し、未払消費税等の減少58,700千円及び法人税等の支払260,886千円による資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,514,806千円(前年同期は13,750千円の使用)となりました。これは主に定期預金の預入による支出1,500,000千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,275千円(前年同期は124,696千円の獲得)となりました。これは新株予約権の行使による株式の発行による収入1,275千円があったことによるものです。

④　生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第19期事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
商品事業	1,685,533	△1.1
合計	1,685,533	△1.1

(注) １．サロンフランチャイズ事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。
２．金額は、製造原価によっております。

ｂ．受注実績

当社は需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

ｃ．販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第19期事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
商品事業	4,283,846	7.9
サロンフランチャイズ事業	382,988	△13.1
合計	4,666,835	5.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第18期事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)		第19期事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社大山	1,718,126	39.0	1,866,785	40.0
アマゾンジャパン合同会社	1,038,072	23.5	1,146,135	24.6
中央物産株式会社	528,655	12.0	564,509	12.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき継続的に見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。会計上の見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第５　経理の状況　１　財務諸表等　(1) 財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

②　財政状態の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要　①　財政状態の状況」に記載のとおりであります。

③　経営成績の分析

（売上高）

当事業年度の売上高は4,666,835千円（前年同期比5.8%増）となりました。商品事業においては、主力のワックスシリーズの販売が堅調に推移し、配荷店舗数が約18,300店舗に拡大しました。また、「スタイリストシャンプー＆トリートメント」の取扱店舗数が約12,000店舗に拡大したことに加え、取引しているすべてのECプラットフォームで前期を超えて売上が伸長し、商品事業の売上高は4,283,846千円（前年同期比7.9%増）となりました。一方、サロンフランチャイズ事業においては、シェアサロンの普及やフリーランスの増加に伴う人材流動化の影響によりロイヤリティ収入が減少し、売上高は382,988千円（前年同期比13.1%減）となりました。

（売上原価、売上総利益）

当事業年度の売上原価は1,994,895千円（前年同期比7.8%増）となりました。これは主に商品事業の売上が増加したことによるものです。この結果、売上総利益は2,671,939千円（前年同期比4.4%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当事業年度の販売費及び一般管理費は1,995,064千円（前年同期比24.0%増）となりました。これは主に、将来の成長に向けた戦略投資として、EC販売チャネルにおける広告施策の強化やインフルエンサーを起用したSNS広告等により広告宣伝費及び販売促進費が前年同期比213,728千円増加したこと、売上の増加に伴い荷造運賃が前年同期比73,356千円増加したこと、及び中長期的な事業拡大を見据えた組織体制の強化に伴い人件費が前年同期比で52,223千円増加したことによるものです。この結果、営業利益は676,874千円（前年同期比28.7%減）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益、当期純利益）

当事業年度の営業外収益は主に受取利息7,385千円の計上により8,139千円となりました。営業外費用は主に固定資産除却損403千円の計上により469千円となりました。この結果、経常利益は684,545千円（前年同期比27.2%減）となり、当期純利益は496,435千円（前年同期比23.9%減）となりました。

④　キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要　③　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の事業活動における運転資金需要のうち主なものは、材料費、製造経費、労務費、販売費及び一般管理費などの営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社は、事業活動の維持拡大に必要な資金の流動性と財源を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金及び投資を目的とした資金の調達につきましては、自己資金を基本としており、自己資金で補うことができない場合は金融機関からの借入を基本としております。

⑤　経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、未だ成長途上の段階であるため、主な経営指標としては商品事業の売上高を重視しております。また広告宣伝費や販売促進費が同業他社と比べても低いことが当社の事業構造上の特徴であることからも販促・広告費売上高比率に注目しているほか、物流費その他の販管費をコントロールしながら商品事業の営業利益率の推移についても注視しております。

主要な経営指標（商品事業）

項目	第18期事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		第19期事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
売上高	3,968,931	100.0	4,283,846	100.0
広告宣伝費及び販売促進費	412,320	10.4	625,332	14.6
営業利益	1,131,799	28.5	908,226	21.2

※商品事業の営業利益は本社費用配賦前の数値を記載しております。

商品事業の売上高は4,283,846千円（前年同期比7.9%増）となりました。今後もスタイリング剤を中心とした配荷拡大やヘアケア商品のクロスセルを通じて売上高を伸ばしてまいります。

広告宣伝費及び販売促進費は、商品やブランドの認知拡大を目的とした戦略投資により625,332千円（前年同期比51.7%増）となり、当該費用の売上に対する割合は14.6%（前年同期10.4%）となりました。引き続き費用対効果を測定し投資効率の最適化を図ってまいります。

営業利益は上記の戦略投資の実行により908,226千円（前年同期比19.8%減）、営業利益率は21.2%（前年同期28.5%）となりました。

5 【重要な契約等】

当社の主要商品であるヘアワックスの製造に関してエフシー中央薬理研究所株式会社と下記契約を締結しております。

契約会社名	エフシー中央薬理研究所株式会社
契約の名称	製品供給基本契約
契約年月日	2015年１月15日
契約期間	1年自動更新
契約の内容	製品の製造、ならびにそれに伴う加工、荷造り、保管、輸送業務の委託

6 【研究開発活動】

当社は、サロンフランチャイズ事業を通じて、美容感度の高い若年層のニーズやサロン現場での課題をいち早く把握し、これらを商品コンセプトや開発テーマに反映させた商品の企画開発を行っております。商品の開発にあたっては、コンセプトに応じてOEMメーカーや各部材メーカーを選定し、共同で開発を進めております。

当事業年度の研究開発に要した費用の総額は1,289千円であり、すべて商品事業におけるものであります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は10,729千円であり、その主なものは、製品製造用金型の取得等によるものです。

なお、事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

２ 【主要な設備の状況】

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	ソフトウエア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	27,902	11,662	12,488	52,053	62

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．上記の他、本社については建物を賃貸しており、年間賃借料は61,571千円であります。
３．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー含む。）は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
４．事業セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,587,500	2,587,500	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,587,500	2,587,500	―	―

(注) 提出日現在の発行数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第１回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
決議年月日	2022年３月16日	2023年３月30日	2024年３月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役４名（注）７ 当社従業員21名	当社取締役３名（注）８ 当社従業員29名	当社従業員38名（注）９
新株予約権の数（個）	4,040	2,230	2,250［1,200］
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 101,000 （注）１，５	普通株式 55,750 （注）１，５	普通株式 56,250［30,000］ （注）１，５
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	34（注）２，５	1,600（注）２，５	1,500（注）２，５
新株予約権の行使期間	2024年３月31日 ～ 2032年３月16日	2025年３月30日 ～ 2033年３月29日	2026年３月30日 ～ 2034年３月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 34 資本組入額 17 （注）５	発行価格 1,600 資本組入額 800 （注）５	発行価格 1,500 資本組入額 750 （注）５
新株予約権の行使の条件	①新株予約権発行時において当社取締役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、かつ当社取締役会の承認がある場合はこの限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③（注）６ ④その他の行使条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４		

※ 当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、25株であります。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数　＝ 調整前株式数　× 分割・併合の比率

また、上記のほか、２．に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

２．各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。
さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．新株予約権の取得条項
(1)当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。
(2)当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
(3)当社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

４．当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ(注)１に準じて決定する。
(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
(5)新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
(6)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
(7)再編対象会社による新株予約権の取得
(注)３に準じて決定する。

５．2025年２月14日開催の取締役会決議により、2025年３月15日付で普通株式１株につき25株の株式分割を行っ

ております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6．本新株予約権は、付与にあたって付与対象者と締結した割当契約書に基づき、下表のとおり行使可能割合が定められております。

第１回新株予約権

	会社の株式が国内又は国外の証券取引所に上場（以下「株式公開」という）する日以後２年を経過する日まで	株式公開の日以後２年を経過する日の翌日から４年を経過する日まで	株式公開の日以後４年を経過する日の翌日以降
行使可能割合	０％	割当新株予約権数の50%まで	割当新株予約権数の100%

第３回新株予約権

	会社の株式が国内又は国外の証券取引所に上場（以下「株式公開」という）する日以後２年を経過する日まで	株式公開の日以後２年を経過する日の翌日から５年を経過する日まで	株式公開の日以後５年を経過する日の翌日以降
行使可能割合	０％	割当新株予約権数の50%まで	割当新株予約権数の100%

第４回新株予約権

	会社の株式が国内又は国外の証券取引所に上場（以下「株式公開」という）する日以後２年を経過する日まで	株式公開の日以後２年を経過する日の翌日から５年を経過する日まで	株式公開の日以後５年を経過する日の翌日以降
行使可能割合	０％	割当新株予約権数の３分の１まで	割当新株予約権数の100%

7．付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役２名、当社従業員12名となっております。

8．付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役２名、当社従業員14名となっております。

9．付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員22名となっております。

	第５回新株予約権
決議年月日	2026年９月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役４名 当社従業員16名
新株予約権の数（個）	1,537
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 153,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,460（注) 2
新株予約権の行使期間	2030年12月１日～2033年９月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　 1,937 資本組入額 968.5
新株予約権の行使の条件	①（注）5 ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。 ⑥ 当社と新株予約権者との間で締結される割当契約に定める権利喪失事由が生じた場合には、新株予約権者は当該権利喪失事由の対象となる本新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

※　提出日の前月末現在（2026年10月31日）における内容を記載しております。

（注）１．本新株予約権１個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。
なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、 次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他

これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3．新株予約権の取得に関する事項

(1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2)新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)１に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)４(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)その他新株予約権の行使の条件

(注)５に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得事由及び条件

(注)３に準じて決定する。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5．新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2030年８月期において、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書、以下同様。）に記載された売上高が、下記（a）から（c）に記載した条件を満たした場合、付与された本新株予約権のうち、各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することができる。ただし、計算の結果、行使可能な新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。

（a）売上高が6,000百万円を超過した場合　：行使可能割合33%

（b）売上高が8,000百万円を超過した場合　：行使可能割合66%

（c）売上高が10,000百万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、上記における条件の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切でないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年12月31日(注)１	59,940	60,000	―	3,000	―	―
2022年６月30日(注)２	40,000	100,000	800,000	803,000	800,000	800,000
2022年８月26日(注)３	―	100,000	△703,000	100,000	△775,750	24,250
2025年３月15日(注)４	2,400,000	2,500,000	―	100,000	―	24,250
2025年６月29日(注)５	50,000	2,550,000	71,990	171,990	71,990	96,240
2025年11月28日(注)６	37,500	2,587,500	637	172,627	637	96,877

(注) １．2021年12月31日の株式分割（１：1,000）によるものであります。
２．有償第三者割当増資によるものであります。
割当先　　野村キャピタル・パートナーズ第一号投資事業有限責任組合
発行価格　　1,600,000千円（１株当たり40,000円）
資本組入額　　800,000千円（１株当たり20,000円）
３．会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図るため、資本金を703,000千円（減資割合87.5%）、資本準備金を775,750千円（減資割合97.0%）減少させ、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
４．2025年３月15日の株式分割（１：25）によるものであります。
５．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）によるものであります。
発行価格　　156,500千円（１株当たり3,130円）
引受価額　　143,980千円（１株当たり2,879.6円）
資本組入額　　71,990千円（１株当たり1,439.8円）
６．新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	16	19	16	16	1,474	1,543	―
所有株式数(単元)	―	953	2,639	10,824	817	26	10,595	25,854	2,100
所有株式数の割合(%)	―	3.69	10.21	41.86	3.16	0.10	40.98	100.00	―

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Akeru	東京都世田谷区北沢３丁目26-15	1,050,000	40.58
的場　隆光	東京都世田谷区	223,000	8.62
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番21号	93,700	3.62
阪田　和弘	鳥取県鳥取市	90,500	3.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８-12	87,700	3.39
渡辺　渚	東京都世田谷区	76,700	2.96
花光　雅丸	和歌山県日高郡	64,200	2.48
三菱UFJeスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関３丁目２番５号	58,800	2.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	53,704	2.08
渡辺　健太	東京都世田谷区	50,600	1.96
計	―	1,848,904	71.46

(注) １．株式会社Akeruは、当社代表取締役である的場隆光氏の資産管理会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。

２．上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行（信託口） 87,700株

３．2026年２月６日付で公衆の縦覧に供されている、ＳＭＢＣ日興証券(株)から提出された大量保有報告書の変更報告書において、ＳＭＢＣ日興証券(株)及びその共同保有者が2026年１月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	16,600	0.64
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番１号　虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	129,200	4.99

４．2026年２月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ＧＭＯクリック証券㈱が2026年２月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ＧＭＯクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目２－３	105,700	4.09

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,585,400	25,854	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,100	―	―
発行済株式総数	2,587,500	―	―
総株主の議決権	―	25,854	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、内部留保の充実と企業体質の強化を図りながら、業績や財務状況、将来の事業展開などを総合的に勘案し配当を実施していくことを基本方針としております。

当面の間、当社は配当を行わない方針ですが、これは当社が現在成長過程にあることから内部留保の充実と企業体質の強化を図りつつ、事業の効率化と事業拡大のために投資を行うことが株主に対する最大の利益還元に繋がると考えているためであります。内部留保資金については人材採用、育成などの人的資本への投資のほか費用対効果を検証したうえで商品の広告宣伝、販売促進等のプロモーション費用に充当していく予定であります。そのため、第19期事業年度においても、上記方針に沿って配当は実施しておりません。なお、第14期において配当を実施しておりますが、これは上場準備に向けた組織再編と資本政策を目的としたものであります。

剰余金の配当を行う場合には、年１回の期末配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は中間配当の基準日は毎年２月末日とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な向上と、ステークホルダーから信頼を得ることが重要事項であると考えております。そのためには、コンプライアンスを遵守した透明性及び公正性の高い経営の推進が何よりも重要と認識しております。このような認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を図り、法令遵守の徹底、内部牽制機能の強化を通じて、経営の健全化及び透明性の確保に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しております。監査役会設置会社を採用している理由は、監査役及び監査役会が独立した立場から取締役会を監査・監督することで経営の透明性及び公正性が高まり、コーポレート・ガバナンスがより有効に機能すると判断したためです。

また、取締役会または監査役会の機能を補完する機関として、経営会議、コンプライアンス委員会を設置しております。

（取締役会）

取締役会は、２名の社外取締役を含む５名で構成されており、迅速かつ的確な経営判断を行えるよう、毎月１回定時の取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営方針等の経営上の重要な事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。なお、当社は、2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役７名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役７名（うち社外取締役２名）となる予定です。

（監査役会）

当社はコーポレート・ガバナンス強化の観点から、単独で権限行使できる独任制及び常勤監査役の設置義務のある監査役会設置会社を採用しております。常勤監査役１名及び非常勤監査役２名で構成されており、３名全員が社外監査役であります。当社の常勤監査役には事業会社での業務及び監査に関する経験が豊富な者を選任し、非常勤監査役には弁護士、公認会計士などの専門的知見を有する者を選任しております。

（内部監査）

当社の内部監査人は、経営管理部から選任された内部監査人が経営管理部以外の部門の監査を実施し、経営管理部の監査は、経営管理部以外の部門から選任された内部監査人が実施しております。事業年度ごとに経営の合理化、不正・誤謬の防止を目的として内部監査計画書を策定し、取締役会での承認を得たうえで内部監査を実施しております。内部監査の結果は被監査部門に報告しており、改善事項を指摘すると共に、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。また監査役及び会計監査人との連携・調整を行い、監査効率の向上に努めております。なお、現在は小規模組織であることから本体制を採用しておりますが、事業環境や規模の拡大に応じ、適切なタイミングで内部監査室等の専任部署を置くことを検討しております。

（会計監査人）

当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立した立場からの会計監査を受けております。なお、同監査法人と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（経営会議）

経営会議は、原則として毎月１回以上の頻度で開催しており、業務執行取締役及び各部門長で構成され、社外取締役及び常勤監査役もオブザーバーとして適宜参加しております。経営会議は、経営管理部管掌取締役が議長を務め事業部の課題検討、施策の提案、報告、検証などを活発な議論を通じて行うことで、効率的かつ効果的な事業推進を図ることを目的に運営しております。

（コンプライアンス委員会）

コンプライアンス委員会は、業務執行取締役で構成され常勤監査役もオブザーバーとして参加しており、原則として年に２回開催し、コンプライアンス委員長は代表取締役社長が務め、リスク管理担当役員は取締役管理部門責任者兼コーポレート部長が務めております。コンプライアンスの体制検討、遵守状況の確認及びリスク分析

（サステナビリティ関連を含む。）の報告などを通じて、体制の強化や改善活動を行っております。

（報酬委員会）

当社は、取締役報酬の公正性、客観性及び透明性を確保することを目的として、取締役会の諮問機関として、任意の報酬委員会を設置しております。同委員会は、社外役員３名を含む４名であります。当該報酬委員会は、原則として年に１回以上開催しており、取締役の報酬等の決定に係る基本方針及び報酬制度等について協議を行い、取締役会に答申しております。その答申を踏まえ、取締役会が最終的な報酬額等を決定しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりとなります。

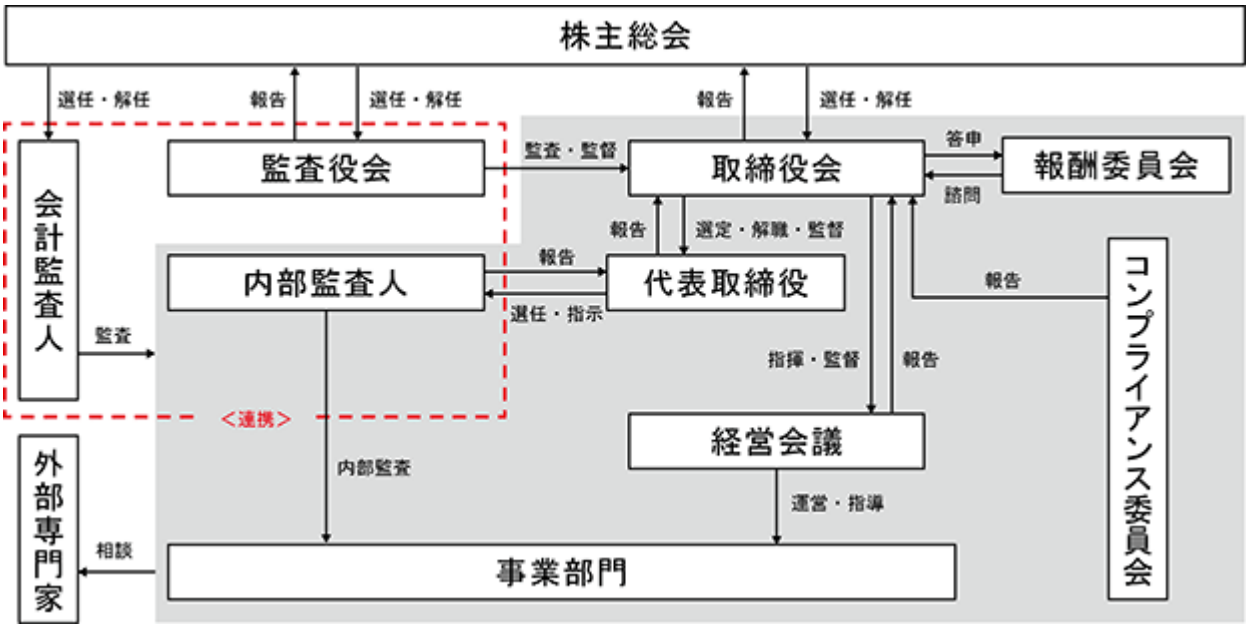

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎議長、○は出席者、△はオブザーバー）

役職	氏名	取締役会	監査役会	コンプライアンス委員会	経営会議	報酬委員会
代表取締役	的場　隆光	◎		◎	○	
取締役	長島　幹孟	○		○	○	
取締役	上原　大輔	○		○	◎	○
社外取締役	西澤　民夫	○			△	◎
社外取締役	藤田　明久	○			△	○
常勤(社外)監査役	本橋　唯志	○	◎	△	△	○
社外監査役	飯野　泰子	○	○			
社外監査役	三浦　太	○	○			

③　企業統治に関するその他の事項

（内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況）

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、運用の徹底を図っております。また、内部統制システムが有効に機能していることを確認するため、内部監査人による内部監査を実施しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり業務の適正性を確保するための体制整備を基本方針として、内部統制システムを定めております。

ａ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．各取締役は取締役会及び経営会議の場で他の取締役の業務執行につき報告を受け、相互の業務執行について法令及び定款に適合しているかを監督します。

ロ．コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス規程」に基づき取締役及び使用人が、それぞれの立場でコンプライアンスの理解、維持、問題点の把握に努め業務の運営にあたります。

ハ．コンプライアンス委員会は、内部監査人との連携を保ち、コンプライアンスの実施状況を管理・監督するとともにコンプライアンス担当部署を通じて定期的に社内指導を行い、これらの活動が取締役会及び監査役に報告される体制を構築します。

ニ．社長に任命された内部監査人により、法令、定款及び社内規程等の遵守状況の監査を実施し、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。

ホ．不正行為、違法行為等に関して使用人が直接報告、相談できる仕組みとして内部通報規程を定め、内部通報窓口を設置することにより不正行為の早期発見と是正を図ります。

ヘ．法令・定款等の違反行為に対しては、懲戒規定に基づき厳正に処分します。

ト．反社会的勢力による不当要求に対し組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他の一切の関係を持たない社内体制を整備します。

ｂ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」等に基づいて決裁した稟議書、申請書の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体で適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存します。また、取締役の職務の執行に係る情報の作成・保存・管理状況について監査役の監査を受けます。

ロ．情報セキュリティについては「情報システム管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確にし、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する体制を構築します。

ハ．会社の重要な情報の開示に関連する「適時開示規程」に基づき、法令等または取引所の諸規則等の要求に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備します。

ｃ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理担当役員は、「リスク管理規程」に基づき、常時リスク管理体制の構築、改善、運用及び各部門への啓蒙、指導を行います。

ロ．各部門長は、経営に影響を及ぼす不測の事態が発生した場合、速やかにリスク管理担当役員に報告し、リスク管理担当役員は、迅速・的確に対応できる体制を構築し、取締役会及び監査役へ報告します。

ｄ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を原則として毎月１回程度開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催します。経営方針に関わる重要事項については、事前に代表取締役、その他必要な取締役が十分な審議を行った上で、取締役会に諮るものとします。

ロ．取締役会は、経営理念と変動する社会・経済状況を基にして作成された中期経営計画及び総合予算を決定し、各業務執行取締役はその目標達成のために各部門の具体的な行動計画の設定を行います。また、経営目標の計画実行の進捗に対して、月次の業務管理及び改善活動を行います。

ハ．取締役会は、中期経営計画及び年間予算を決定し、その執行状況を監督します。

ニ．各管掌取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び年間計画に基づき効率的な職務執行を行い、年間計画の進捗状況については、経営会議で確認し、取締役会に報告します。

ホ．取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・役職管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に定めるところにより、取締役会が任命する代行者の指揮のもと行います。

ｅ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備します。また当該使用人の取締役からの独立性と監査役の指示の実行性を確保するため、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査役の同意を必要とします。

ｆ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その監査役への報告に関する体制、監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議体への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅延なく監査役に報告することを周知徹底し、監査役は必要に応じて取締役または使用人に対し報告を求めることができるものとします。

また当社は監査役への報告・通報したことを理由として、当該取締役及び使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わないための諸規程を整備、周知します。

ｇ．監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役会または監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

ｈ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的な意見交換会を開催します。また、監査役の求めに応じ、監査役と内部監査人及び会計監査人との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査役の出席を確保するなど、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備します。

ｉ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は「反社会的勢力等対策規程」において反社会的勢力に対する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求等を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応し、金銭その他の経済的利益を提供しません。また「特殊暴力防止対策連合会」等へ加盟し、地元警察との連携、外部情報の収集を図り、反社会的勢力の徹底排除を図ります。

（リスク管理体制の整備状況）

当社は、リスク管理に関する規程を定め、規程に基づきリスク管理責任者を配置し、コンプライアンス委員会を中心に顧問弁護士などとも連携してリスクを分析し、リスクの顕在化を防ぐための施策及びリスクの発生に備えた体制を整えるなど、リスクの発生防止や低減に努めております。

（責任限定契約に関する事項）

当社は、2022年６月10日開催の臨時株主総会で定款を変更し、会社法第427条第１項の規定に基づき社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役の全員及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

イ．社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

ロ．社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

（取締役及び監査役の責任免除）

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）との間に、会社法第426条第１項の規定に基づく、任務懈怠による損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款で定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し被保険者が会社役員等の地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償することとしています。なお、保険料については当社が全額を負担しております。また当社は、被保険者の故意または重大な過失に起因して生じた損害等は補償対象外とすることで役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするなど措置を講じていく方針です。

（取締役の定数）

当社の取締役数は、９名以内とする旨定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第２項の定めによる特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（自己株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

④　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月１回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	的場　隆光	15	15
取締役	長島　幹孟	15	15
取締役	上原　大輔	15	15
取締役	平　　剛	1	1
社外取締役	西澤　民夫	15	14
社外取締役	藤田　明久	15	15
常勤(社外)監査役	本橋　唯志	15	15
社外監査役	飯野　泰子	15	15
社外監査役	三浦　太	15	15

（注）平剛は、2025年９月30日付で取締役を辞任しましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、決算関連、中期経営計画及び予算の策定、組織体制、設備投資、法令で定められた事項や経営に関する重要事項などについて審議及び協議し意思決定を行っております。

⑤　任意の報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の報酬委員会を３回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役	上原　大輔	3	3
社外取締役	西澤　民夫	3	3
社外取締役	藤田　明久	3	3
常勤(社外)監査役	本橋　唯志	3	3

任意の報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役の個人別の報酬等の内容、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬制度の設計等に関する協議を行い、取締役会に答申しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ａ.2026年11月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	的場　隆光	1966年４月３日生	2000年５月 2008年４月 2019年６月 2022年１月	有限会社リップス（現株式会社リップスヘアー）設立、代表取締役就任 株式会社レスプリ（現当社）設立、代表取締役就任（現任） 株式会社リップススタイル設立、代表取締役社長就任 株式会社Akeru設立、代表取締役就任(現任)	(注) 3	1,273,000 (注) 5
取締役商品事業部長兼商品営業部長	長島　幹孟	1985年４月５日生	2011年６月 2016年４月 2020年４月 2020年６月 2026年９月	カタセ株式会社入社 当社入社 当社商品事業部長 当社取締役商品事業部長就任 当社取締役商品事業部長兼商品営業部長就任（現任）	(注) 3	―
取締役管理部門責任者兼コーポレート行部長	上原　大輔	1979年９月11日生	2001年８月 2007年６月 2010年１月 2015年12月 2016年10月 2016年10月 2021年９月 2026年９月	同風会法律事務所入所 株式会社ブロード・レジデンシャル・インベストメント（現株式会社BRI）入社 M&Aキャピタルパートナーズ株式会社入社 同取締役企画管理部長就任 株式会社レコフ取締役就任 株式会社レコフデータ取締役就任 当社取締役経営管理部長就任 当社取締役管理部門責任者兼コーポレート部長就任（現任）	(注) 3	―
取締役	西澤　民夫	1943年６月17日生	1966年４月 1985年４月 1987年11月 1990年11月 1992年６月 1998年２月 2006年４月 2006年11月 2009年８月 2014年２月 2019年８月 2021年５月 2021年８月 2021年11月	中小企業金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）入庫 山一證券株式会社入社同社より山一ユニベン株式会社へ出向 山一ユニベン・ロサンゼルス支店長 山一ファイナンス・アメリカ・インク社長就任 山一ファイナンス株式会社投資コンサルタント部部長 日本エスアンドティー株式会社代表取締役社長就任（現任） 株式会社高滝リンクス倶楽部代表取締役就任 M&Aキャピタルパートナーズ株式会社取締役就任（現任） ラオックス株式会社（現ラオックスホールディングス株式会社）監査役就任 独立行政法人科学技術振興機構（現国立研究開発法人科学技術振興機構）スタートアップ出資・支援室推進プログラムオフィサー就任（現任） 株式会社アールエスシー代表取締役就任 株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構（現株式会社事業承継機構）監査役就任（現任） 特定非営利活動法人子どもへの学習支援基金代表理事就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 3	40,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	藤田　明久	1965年11月17日生	1991年４月 1996年７月 2000年６月 2010年６月 2014年６月 2017年６月 2018年６月 2022年６月 2022年６月 2023年５月 2024年９月 2025年12月	株式会社電通入社 株式会社サイバー・コミュニケーションズ(現株式会社CARTA COMMUNICATIONS)取締役就任 株式会社ディーツーコミュニケーションズ（現株式会社D2C）代表取締役社長就任 株式会社電通デジタル・ホールディングス（現株式会社電通イノベーションパートナーズ）取締役専務執行役員就任 株式会社ぐるなび代表取締役副社長就任 株式会社ぱど（現 株式会社中広メディアソリューションズ）取締役副社長就任 株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション代表取締役社長就任 インフォコム株式会社社外取締役就任 株式会社ミクシィ（現株式会社MIXI）社外取締役就任（現任） サインポスト株式会社社外取締役就任(現任) 当社取締役就任（現任） 株式会社イルグルム 社外取締役就任（現任）	(注)３	―
常勤監査役	本橋　唯志	1956年11月４日生	1980年４月 2005年４月 2007年１月 2010年１月 2017年１月 2017年１月 2020年１月 2020年１月 2022年５月	株式会社ポーラ化粧品本舗（現株式会社ポーラ）入社 同経理・総合調整グループ・通販事業担当執行役員就任 ｐｄｃ株式会社（現株式会社ｐｄｃ）代表取締役社長就任 株式会社ポーラ経営サポート・経理・情報システム担当執行役員就任 株式会社ポーラファルマ（現サンファーマ株式会社）常勤監査役就任 株式会社科薬（現新新科薬株式会社）非常勤監査役就任 株式会社ピーオーリアルエステート常勤監査役就任 株式会社ピーオーテクノサービス非常勤監査役就任 当社常勤監査役就任（現任）	(注)４	4,000
監査役	飯野　泰子 (戸籍上の氏名 :梅田泰子)	1968年10月28日生	1991年４月 2002年10月 2002年10月 2006年６月 2011年１月 2017年12月 2018年12月 2020年７月 2023年４月 2023年７月 2023年11月 2025年３月 2026年４月 2026年４月	株式会社東芝入社 弁護士登録（第一東京弁護士会） 隼国際法律事務所（現隼あすか法律事務所）入所 アメリカンファミリー生命保険会社（現アフラック生命保険株式会社）入社 飯野法律事務所開設代表就任（現任） 株式会社アイオイ・システム監査役就任 スプリームシステム株式会社(現株式会社GROWTH VERSE)監査役就任 いちから株式会社（現ANYCOLOR株式会社）監査役就任 関東信越地方年金記録訂正審議会委員(現任) ANYCOLOR株式会社取締役監査等委員就任 当社監査役就任（現任） 昭光通商株式会社監査役就任（現任） 第一東京弁護士会副会長就任（現任） 日本弁護士連合会常務理事就任（現任）	(注)４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	三浦　太	1961年８月７日生	1986年10月 1991年８月 2007年８月 2010年８月 2014年３月 2024年２月 2024年５月 2024年６月 2024年９月 2025年１月 2025年４月 2025年６月 2025年７月 2025年11月 2025年12月 2026年３月 2026年４月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員就任 同法人シニアパートナー就任 上場会社役員ガバナンスフォーラム代表幹事就任（現任） M'sGAパートナーズ事務所代表就任（現任） 株式会社魚金社外取締役就任（現任） 株式会社MetaMoJi社外取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任） 一般財団法人会計教育研修機構シニアフェロー就任（現任） 国立競技場運営事業等モニタリング有識者委員会委員就任（現任） 日本公認会計士協会東京会副会長就任（現任） 日本公認会計士協会理事就任（現任） 株式会社セラク社外取締役就任（現任） ビジネスコーチ株式会社社外取締役就任（現任） 株式会社エラン社外取締役(監査等委員)就任（現任） 東京富士大学大学院客員教授就任（現任）	(注) 4	―
計						1,317,000

(注) １．取締役 西澤民夫及び藤田明久は、社外取締役であります。
２．監査役 本橋唯志、飯野泰子及び三浦太は、社外監査役であります。
３．2025年11月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
４．2025年３月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
５．代表取締役社長 的場隆光の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Akeruが保有する株式数を含んでおります。

ｂ.2026年11月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役７名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名女性1名(役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	的場　隆光	1966年４月３日生	2000年５月 2008年４月 2019年６月 2022年１月	有限会社リップス（現株式会社リップスヘアー）設立、代表取締役就任 株式会社レスプリ（現当社）設立、代表取締役就任（現任） 株式会社リップススタイル設立、代表取締役社長就任 株式会社Akeru設立、代表取締役就任(現任)	(注) 3	1,273,000 (注) 5
取締役商品事業部長兼商品営業部長	長島　幹孟	1985年４月５日生	2011年６月 2016年４月 2020年４月 2020年６月 2026年９月	カタセ株式会社入社 当社入社 当社商品事業部長 当社取締役商品事業部長就任 当社取締役商品事業部長兼商品営業部長就任（現任）	(注) 3	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役管理部門責任者兼コーポレート部長	上原　大輔	1979年９月11日生	2001年８月 2007年６月 2010年１月 2015年12月 2016年10月 2016年10月 2021年９月 2026年９月	同風会法律事務所入所 株式会社ブロード・レジデンシャル・インベストメント（現株式会社BRI）入社 M&Aキャピタルパートナーズ株式会社入社 同取締役企画管理部長就任 株式会社レコフ取締役就任 株式会社レコフデータ取締役就任 当社取締役経営管理部長就任 当社取締役管理部門責任者兼コーポレート部長就任（現任）	(注)３	―
取締役事業部門責任者	小松　俊之	1968年９月９日生	1995年４月 2012年４月 2018年４月 2019年１月 2021年１月 2026年３月 2026年９月 2026年11月	株式会社資生堂入社 Zotos International Inc.Executive Vice President, Corporate Planning就任 株式会社資生堂経営管理部副部長就任 Shiseido Asia Pacific Pte ltd.Vice President, Finance and Operations就任 株式会社ピエールファブルジャポン 代表取締役社長就任 当社社長室長就任 当社事業部門責任者就任 当社取締役事業部門責任者就任（現任）	(注)３	―
取締役経営管理部長	古賀　弘樹	1977年８月19日生	2001年４月 2013年７月 2017年11月 2019年11月 2022年11月 2023年９月 2026年１月 2026年３月 2026年11月	株式会社ノエビア入社 台湾蘭碧兒股份有限公司社長就任 株式会社ノエビア執行役員海外事業部担当就任 株式会社ノエビア取締役カウンセリング事業部統括責任役員就任 株式会社ノエビアHD経営管理部長就任 株式会社バスクリン経営管理部長就任 アース製薬株式会社経営戦略本部部長就任 当社経営管理部長就任 当社取締役経営管理部長就任（現任）	(注)３	200
取締役	西澤　民夫	1943年６月17日生	1966年４月 1985年４月 1987年11月 1990年11月 1992年６月 1998年２月 2006年４月 2006年11月 2009年８月 2014年２月 2019年８月 2021年５月 2021年８月 2021年11月	中小企業金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）入庫 山一證券株式会社入社同社より山一ユニベン株式会社へ出向 山一ユニベン・ロサンゼルス支店長 山一ファイナンス・アメリカ・インク社長就任 山一ファイナンス株式会社投資コンサルタント部部長 日本エスアンドティー株式会社代表取締役社長就任（現任） 株式会社高滝リンクス倶楽部代表取締役就任 M&Aキャピタルパートナーズ株式会社取締役就任（現任） ラオックス株式会社（現ラオックスホールディングス株式会社）監査役就任 独立行政法人科学技術振興機構（現国立研究開発法人科学技術振興機構）スタートアップ出資・支援室推進プログラムオフィサー就任（現任） 株式会社アールエスシー代表取締役就任 株式会社Yamatoさわかみ事業承継機構（現株式会社事業承継機構）監査役就任（現任） 特定非営利活動法人子どもへの学習支援基金代表理事就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)３	40,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	藤田　明久	1965年11月17日生	1991年４月 1996年７月 2000年６月 2010年６月 2014年６月 2017年６月 2018年６月 2022年６月 2022年６月 2023年５月 2024年９月 2025年12月	株式会社電通入社 株式会社サイバー・コミュニケーションズ(現株式会社CARTA COMMUNICATIONS)取締役就任 株式会社ディーツーコミュニケーションズ（現株式会社D2C）代表取締役社長就任 株式会社電通デジタル・ホールディングス（現株式会社電通イノベーションパートナーズ）取締役専務執行役員就任 株式会社ぐるなび代表取締役副社長就任 株式会社ぱど（現 株式会社中広メディアソリューションズ）取締役副社長就任 株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション代表取締役社長就任 インフォコム株式会社社外取締役就任 株式会社ミクシィ（現株式会社MIXI）社外取締役就任（現任） サインポスト株式会社社外取締役就任(現任) 当社取締役就任（現任） 株式会社イルグルム 社外取締役（現任）	(注)３	―
常勤監査役	本橋　唯志	1956年11月４日生	1980年４月 2005年４月 2007年１月 2010年１月 2017年１月 2017年１月 2020年１月 2020年１月 2022年５月	株式会社ポーラ化粧品本舗（現株式会社ポーラ）入社 同経理・総合調整グループ・通販事業担当執行役員就任 ｐｄｃ株式会社（現株式会社ｐｄｃ）代表取締役社長就任 株式会社ポーラ経営サポート・経理・情報システム担当執行役員就任 株式会社ポーラファルマ（現サンファーマ株式会社）常勤監査役就任 株式会社科薬（現新新科薬株式会社）非常勤監査役就任 株式会社ピーオーリアルエステート常勤監査役就任 株式会社ピーオーテクノサービス非常勤監査役就任 当社常勤監査役就任（現任）	(注)４	4,000
監査役	飯野　泰子 (戸籍上の氏名:梅田泰子)	1968年10月28日生	1991年４月 2002年10月 2002年10月 2006年６月 2011年１月 2017年12月 2018年12月 2020年７月 2023年４月 2023年７月 2023年11月 2025年３月 2026年４月 2026年４月	株式会社東芝入社 弁護士登録（第一東京弁護士会） 隼国際法律事務所（現隼あすか法律事務所）入所 アメリカンファミリー生命保険会社（現アフラック生命保険株式会社）入社 飯野法律事務所開設代表就任（現任） 株式会社アイオイ・システム監査役就任 スプリームシステム株式会社(現株式会社GROWTH VERSE)監査役就任 いちから株式会社（現ANYCOLOR株式会社）監査役就任 関東信越地方年金記録訂正審議会委員(現任) ANYCOLOR株式会社取締役監査等委員就任 当社監査役就任（現任） 昭光通商株式会社監査役就任（現任） 第一東京弁護士会副会長（現任） 日本弁護士連合会常務理事（現任）	(注)４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	三浦　太	1961年８月７日生	1986年10月 1991年８月 2007年８月 2010年８月 2014年３月 2024年２月 2024年５月 2024年６月 2024年９月 2025年１月 2025年４月 2025年６月 2025年７月 2025年11月 2025年12月 2026年３月 2026年４月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員就任 同法人シニアパートナー就任 上場会社役員ガバナンスフォーラム代表幹事就任（現任） M'sGAパートナーズ事務所代表就任（現任） 株式会社魚金社外取締役就任（現任） 株式会社MetaMoJi社外取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任） 一般財団法人会計教育研修機構シニアフェロー就任（現任） 国立競技場運営事業等モニタリング有識者委員会委員就任（現任） 日本公認会計士協会東京会副会長就任（現任） 日本公認会計士協会理事就任（現任） 株式会社セラク社外取締役就任（現任） ビジネスコーチ株式会社社外取締役就任（現任） 株式会社エラン社外取締役(監査等委員)就任（現任） 東京富士大学大学院客員教授就任（現任）	(注)４	―
計						1,317,200

(注) １．取締役 西澤民夫及び藤田明久は、社外取締役であります。
２．監査役 本橋唯志、飯野泰子及び三浦太は、社外監査役であります。
３．2026年11月26日開催予定の定時株主総会終結の時から選任後１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
４．2025年３月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
５．代表取締役社長 的場隆光の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Akeruが保有する株式数を含んでおります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役２名及び社外監査役３名を選任しております。

社外取締役である西澤民夫は、日本エスアンドティー株式会社の代表取締役社長であり、その他会社の役員等を兼務しております。なお、西澤氏は、当社の新株予約権1,500個（37,500株）を保有しておりましたが、前事業年度においてすべて行使しており、有価証券報告書提出日現在において当社の株式40,000株を保有しております。その他当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である藤田明久は、株式会社MIXIの取締役であり、その他の会社の役員等を兼務しておりますが、当社と同社らとの間に特別な利害関係はありません。

社外（常勤）監査役である本橋唯志との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である飯野泰子は、飯野法律事務所の代表弁護士であり、その他の会社等の役員等を兼務しておりますが、当社と同事務所らとの間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である三浦太は、M'sGAパートナーズ事務所の代表であり、その他の会社等の役員等を兼務しておりますが、当社と同社らとの間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である西澤民夫は、金融業界における職務経歴と他の会社における取締役または監査役としての豊富な経験により、取締役会に出席し意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役である藤田明久は、事業会社における経営経験を豊富に有していることから、取締役会の意思決定において適切な助言と社外取締役としての監督機能を十分に果たせるものと考えております。

社外監査役である本橋唯志は、大手化粧品会社でグループ企業の監査役などを歴任した経験から、取締役会や社内の重要な会議体に出席し、事業活動全般に関する助言・提言を行いながら監督機能を十分に果たせるものと考えております。

社外監査役である飯野泰子は、弁護士としての専門的な法律知識と、事業会社の職務経歴や他の会社における役員も歴任していることから、特にコンプライアンスを中心とした法務面において適切な助言・提言を行っております。

社外監査役である三浦太は、公認会計士としての専門的な財務会計等に関する知識と、自らの所属業界での役

員活動を通じた団体運営の経験や他の会社における役員を歴任していることから、財務会計面及びガバナンス面において適切な助言・提言を行っております。

当社は、社外役員を選任するのにあたり、独立性に関する基準または方針等を定めておりませんが、経営の意思決定に必要な豊富な経験を有しているか、または法務・会計等の専門的な見識及び経験を有していることを社外役員の選任基準としております。

なお、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしている社外取締役西澤民夫、社外取締役藤田明久、社外(常勤)監査役本橋唯志、社外監査役飯野泰子及び社外監査役三浦太を独立役員として指定しております。

③　社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は独立の立場と経験に基づく見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を行い業務執行を監督しております。

社外監査役は各自の専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行い業務執行を監督しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会または監査役会を通じて監査役監査、内部監査、会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合せを実施し、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①　監査役監査の状況

当社は当事業年度末日現在、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役１名と非常勤監査役２名の計３名であります。

当社における監査役監査は、取締役会をはじめとした重要な会議に出席し意見具申を行うほか、決裁書類等の閲覧や取締役との面談等を通じて業務執行状況の監査を行っております。

また内部監査人及び監査法人と連携し、情報共有及び効率かつ効果的な監査を実施できるよう図っております。

当事業年度において当社は監査役会を月１回の頻度で開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査役会の開催回数	出席回数
本橋　唯志	14	14
飯野　泰子	14	14
三浦　太	14	14

監査役協議会及び監査役会における具体的な検討事項として、各会議体等で報告された業務上の課題、トラブル等への対応状況について評価をするなどを行い、また上場企業としてのガバナンス及びコンプライアンス体制に関する課題などについて適宜議論を行っております。

常勤監査役は、監査役協議会及び監査役会の監査方針ならびに監査計画に基づいた期中監査を実施しております。取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、その他重要な会議へ出席、稟議書等の重要書類の閲覧、業務執行取締役及び内部監査担当者等の業務執行部門へのヒヤリング等を通じて取締役に職務の執行状況を監督しております。

非常勤監査役は、取締役会及び監査役協議会または監査役会への出席のほか、代表取締役、会計監査人、内部監査人との面談等に加えて、常勤監査役との適宜かつ円滑なコミュニケーションを図り、専門的知見に基づき客観的な意見表明及び助言を行っております。

監査役は監査法人の監査の遂行状況について、適宜に監査法人より説明を受けております。その結果、監査法人の監査の遂行に特段の支障は生じておらず、適正な監査が確保されていることを監視・検証しております。

②　内部監査の状況

当社は比較的小規模な会社・組織であることから内部監査の専任部署は置かず、代表取締役社長が任命した内部監査担当者（２名）のもと、自己監査を避け相互監査が可能な体制で監査を実施しております。内部監査人は内部監査計画を作成し、それに則り社内の諸業務の遂行状況をコンプライアンス遵守の観点や社内諸規程等に対する準拠性、企業倫理及び内部統制の有効性等の観点から監査を行っております。監査結果及び指摘事項につき

ましては、適宜、代表取締役へ報告するとともに被監査部門に対しても説明を行っております。また、それと同時に業務の改善提案を行い、改善状況についても内部監査の中で継続して確認しております。さらにこれらの内部監査結果については事業年度終了後に取締役会に対して実施報告を行っております。そのほか内部監査人は監査役や会計監査人と定期的に打合せを行い、相互の情報交換、意見交換等を行い、相互の連携強化や監査の実効性、効率性の向上に努めております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間

４年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定責任社員　業務執行社員　千足　幸男
指定責任社員　業務執行社員　楢崎　律子

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士５名
その他５名

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定につきまして、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク対応、職務遂行状況、監査報酬の妥当性を考慮し選定することとしております。

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク対応、職務遂行状況、監査報酬を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。また解任及び不再任につきましては、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、または、公認会計士法に違反、抵触する状況にある場合、監査役会は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。さらに、監査役会は、会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、適正に実施されることを確保できないと認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「公認会計士の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク対応、職務遂行状況等を確認し、会計監査人の評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として適切であると判断しております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
25,000	3,000	29,000	―

（注）前事業年度の当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレターの作成業務であります。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ａを除く)

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、監査人員数、当社の規模、特性等を勘案したうえで、監査役会の同意のもと決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、品質管理の状況、職務遂行状況、監査法人の独立性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を確認し検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、社外役員を過半の構成員とする任意の報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申に基づいて、役位、職責、当社の業績や規模、他社の報酬水準等を総合的に考慮のうえ、取締役会にて決定することを基本方針としております。また、報酬限度額については株主総会により以下のように決議しております。

・取締役の報酬額　年額200,000千円以内（2021年６月15日開催の定時株主総会で決議されており、決議時点での取締役の員数は３名であります。）

・監査役の報酬額　年額 30,000千円以内（2024年８月28日開催の臨時株主総会で決議されており、決議時点での監査役の員数は２名であります。）

当事業年度における取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬のみとしており、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等は支給しておりません。各取締役の報酬額については、上記の方針に基づき、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、2025年11月27日開催の取締役会で決定しております。

各監査役の報酬額については、監査役が取締役の職務執行を監査する独立の立場にあることから、業績連動を伴わない固定報酬としており、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

なお、業績向上及び企業価値向上に対するインセンティブを強化する目的で、任意の報酬委員会に諮問のうえ、2026年９月14日開催の取締役会において翌事業年度からの業績連動報酬の導入を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	70,500	70,500	―	―	―	4
社外取締役	8,200	8,200	―	―	―	2
社外監査役	14,074	14,074	―	―	―	3

(注) 上記には、2025年９月30日をもって辞任した取締役（社外取締役を除く。）１名を含んでおります。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするために保有する株式を純投資目的である投資株式、その他を純投資目的以外の目的である投資株式と区別しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「Boys, Be Beautiful!」の企業理念のもと、商品事業及びサロン事業の持続的な成長を支える最も重要な経営資源を人材であると認識しております。当社では、会社目標を部門目標及び個人目標へ展開する目標管理制度を運用し、事業成長と個人の成長の両立を図っております。また、継続的な成長機会の提供を通じて、専門性の向上と企業価値の向上を目指しております。この考え方のもと、「成長を支える専門人材の確保・育成」「組織知の蓄積と生産性向上」「事業継続を支える経営基盤強化」を人材戦略の重点テーマとしております。

① 成長を支える専門人材の確保・育成

当社は、商品開発、マーケティング及びDX領域を中心に、事業成長を支える専門人材の確保・育成を推進しております。目標管理制度の運用を通じて、従業員一人ひとりの成長と専門性向上を支援しております。

② 組織知の蓄積と生産性向上

当社は、業務フローの標準化やマニュアル整備による属人化の解消を推進するとともに、ITツールや生成AI等を活用した業務効率化及びDXを推進し、組織知の蓄積と生産性向上に取組んでおります。

③ 事業継続を支える経営基盤強化

当社は、情報セキュリティ、BCP及び人材リスクへの対応を重要な経営課題と認識しております。情報管理体制及び事業継続体制の整備を進めるとともに、人材育成や知識共有を通じて経営基盤の強化に取組んでおります。

また、昇給及び賞与については、人事評価に基づき、能力及び成果を適切に処遇へ反映することで、従業員の成長意欲及び組織全体の生産性向上を促進し、持続的な企業価値向上を目指しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
62	34.7	2.4	6,279	5.3

セグメントの名称	従業員数(名)
商品事業	33
サロンフランチャイズ事業	18
全社(共通)	11
合計	62

(注) １．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー含む。）は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社(共通)は、社長室及び管理部門の従業員であります。
４．前事業年度末に比べ従業員数が14名増加しております。主な理由は、中長期的な事業拡大を見据えた組織体制強化を目的とした人材採用を計画通り進めたことによるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

当社が使用人等のみに対して付与している新株予約権の内容については、「第４　提出会社の状況　１株式等の状況　(2)新株予約権等の状況　①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成３年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

３ 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４ 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,652,576	3,250,323
売掛金	614,696	542,206
商品及び製品	503,870	432,014
原材料及び貯蔵品	94,664	166,684
前払費用	73,624	21,897
その他	4,306	17,109
貸倒引当金	―	△8
流動資産合計	3,943,738	4,430,227
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	33,770	33,770
減価償却累計額	△3,712	△5,868
建物附属設備（純額）	30,057	27,902
工具、器具及び備品	29,245	38,345
減価償却累計額	△21,787	△26,682
工具、器具及び備品（純額）	7,458	11,662
有形固定資産合計	37,516	39,565
無形固定資産		
特許権	―	704
商標権	5,392	4,619
ソフトウエア	17,159	12,488
その他	834	1,000
無形固定資産合計	23,386	18,813
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	2,250	127
繰延税金資産	45,418	45,459
その他	21,505	23,099
投資その他の資産合計	69,184	68,696
固定資産合計	130,087	127,074
資産合計	4,073,825	4,557,302

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,491	64,034
未払金	93,764	190,391
未払費用	21,142	19,773
未払法人税等	150,643	71,614
契約負債	324	324
預り金	9,433	5,926
賞与引当金	43,942	41,952
株主優待引当金	―	1,380
その他	82,689	22,503
流動負債合計	432,432	417,898
固定負債		
預り保証金	23,700	24,000
固定負債合計	23,700	24,000
負債合計	456,132	441,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	171,990	172,627
資本剰余金		
資本準備金	96,240	96,877
その他資本剰余金	1,488,750	1,488,750
資本剰余金合計	1,584,990	1,585,627
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,859,963	2,356,398
利益剰余金合計	1,860,713	2,357,148
株主資本合計	3,617,693	4,115,403
純資産合計	3,617,693	4,115,403
負債純資産合計	4,073,825	4,557,302

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	※1 4,409,577	※1 4,666,835
売上原価	※2 1,851,044	※2 1,994,895
売上総利益	2,558,533	2,671,939
販売費及び一般管理費	※3,4 1,609,226	※3,4 1,995,064
営業利益	949,306	676,874
営業外収益		
受取利息	15	7,385
違約金収入	6,263	―
補助金収入	3,500	―
業務受託料	434	357
その他	634	395
営業外収益合計	10,849	8,139
営業外費用		
上場関連費用	19,283	―
株式交付費	―	65
固定資産除却損	※5 131	※5 403
その他	0	―
営業外費用合計	19,415	469
経常利益	940,739	684,545
特別利益		
新株予約権戻入益	2,020	―
特別利益合計	2,020	―
税引前当期純利益	942,760	684,545
法人税、住民税及び事業税	244,323	188,150
法人税等調整額	46,133	△40
法人税等合計	290,457	188,109
当期純利益	652,302	496,435

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日) 金額(千円)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日) 金額(千円)		構成比 (%)
Ⅰ 製品売上原価							
(1)材料費		530,734		31.2	511,602		30.4
(2)経費	※	1,172,631		68.8	1,173,931		69.6
当期総製造費用		1,703,365		100.0	1,685,533		100.0
期首製品棚卸高		403,631			477,217		
合計		2,106,996			2,162,750		
製品他勘定振替高		25,140			23,363		
期末製品棚卸高		477,217	1,604,639		412,859	1,726,527	
Ⅱ 商品売上原価							
商品売上原価			84,871			96,528	
Ⅲ フランチャイズ売上原価							
労務費		138,641			142,014		
支払手数料		22,892	161,534		29,824	171,839	

(注) ※ 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
外注加工費	1,156,353 千円	1,143,922 千円
その他	16,277 〃	30,009 〃

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	100,000	24,250	1,488,750	1,513,000	750
当期変動額					
新株の発行	71,990	71,990		71,990	
新株予約権の放棄					
当期純利益					
当期変動額合計	71,990	71,990	―	71,990	―
当期末残高	171,990	96,240	1,488,750	1,584,990	750

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,207,660	1,208,410	2,821,410	2,020	2,823,430
当期変動額					
新株の発行			143,980		143,980
新株予約権の放棄				△2,020	△2,020
当期純利益	652,302	652,302	652,302		652,302
当期変動額合計	652,302	652,302	796,282	△2,020	794,262
当期末残高	1,859,963	1,860,713	3,617,693	―	3,617,693

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	171,990	96,240	1,488,750	1,584,990	750
当期変動額					
新株予約権の行使	637	637	―	637	
当期純利益					
当期変動額合計	637	637	―	637	―
当期末残高	172,627	96,877	1,488,750	1,585,627	750

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,859,963	1,860,713	3,617,693	3,617,693
当期変動額				
新株予約権の行使			1,275	1,275
当期純利益	496,435	496,435	496,435	496,435
当期変動額合計	496,435	496,435	497,710	497,710
当期末残高	2,356,398	2,357,148	4,115,403	4,115,403

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	942,760	684,545
減価償却費	30,667	15,321
貸倒引当金の増減額（△は減少）	―	8
賞与引当金の増減額（△は減少）	8,515	△1,990
株主優待引当金の増減額（△は減少）	―	1,380
受取利息及び受取配当金	△15	△7,385
固定資産除却損	131	403
新株予約権戻入益	△2,020	―
上場関連費用	19,283	―
株式交付費	―	65
売上債権の増減額（△は増加）	△63,699	72,489
棚卸資産の増減額（△は増加）	△53,778	△163
仕入債務の増減額（△は減少）	△29,047	33,542
未払金の増減額（△は減少）	△50,493	96,637
前払費用の増減額（△は増加）	△13,951	51,726
未払消費税等の増減額（△は減少）	95,535	△58,700
その他	2,976	△15,740
小計	886,862	872,139
利息及び配当金の受取額	15	25
法人税等の支払額	△210,051	△260,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	676,827	611,277
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	―	△1,500,000
有形固定資産の取得による支出	△2,170	△9,493
無形固定資産の取得による支出	△11,579	△1,247
敷金及び保証金の差入による支出	―	△4,066
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,750	△1,514,806
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	143,980	1,275
上場関連費用の支出	△19,283	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	124,696	1,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	787,773	△902,253
現金及び現金同等物の期首残高	1,864,803	2,652,576
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,652,576	※1 1,750,323

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	**６～22年**
工具、器具及び備品	**２～10年**

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）	**５年(社内における利用可能期間)**
特許権	**８年**
商標権	**10年**

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売

商品事業においては、主に化粧品の企画製造ならびに販売を行っております。製品等の販売においては、主に完成した製品等を顧客に供給することを履行義務としており、製品等を引き渡す一時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得することから、当該製品等の引渡時点等で収益を認識しております。ただし、通信販売については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

返品については、過去のデータ等に基づき予想返品発生率を見積り、期末日時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し当該金額を控除して収益を認識しております。また、返金負債の決済時に顧客から製品等を回収する権利については、売上原価を認識せず、返品資産を計上しております。

(2) ロイヤリティ収入

サロンフランチャイズ事業においては、フランチャイズ契約等による契約相手先への商標等の使用のほか、経営指導、店舗運営支援、技術指導等の対価としてロイヤリティ収入が生じております。ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

(3) 開業支援収入

サロンフランチャイズ事業においては、フランチャイズ加盟者の店舗開業支援の対価として開業支援収入が生じております。開業支援収入は、顧客との契約に基づき支払いを受けた金額を契約負債として計上し、履行義務が充足された時点でそれを収益として認識しております。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

（棚卸資産の評価）

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	503,870	432,014
原材料及び貯蔵品	94,664	166,684

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は商品事業の棚卸資産の評価について、品目ごとに正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額しております。なお、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、品目ごとに回転期間を計算し、一定の回転期間を超える棚卸資産を滞留在庫として帳簿価額を切り下げております。

棚卸資産の評価においては、直近の販売実績をベースに今後の需要予測を考慮して算定した販売見込数量及び販売価格を主要な仮定としております。

現在の状況及び入手可能な情報に基づき合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、流行や顧客の嗜好の変化、経済情勢の変化などにより見積りの前提となる販売計画の見直しや販売価格の急激な変化があった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用により財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(損益計算書関係)

※１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項 (収益認識関係) １．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２．期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
1,254 千円	△2,438 千円

※３．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
荷造運賃	544,914 千円	618,271 千円
広告宣伝費	293,259 〃	485,022 〃
貸倒引当金繰入額	― 〃	8 〃
給与手当	138,368 〃	199,967 〃
賞与引当金繰入額	26,352 〃	32,679 〃
減価償却費	28,367 〃	13,013 〃
株主優待引当金繰入額	― 〃	1,380 〃
おおよその割合		
販売費	60.1%	62.9%
一般管理費	39.9%	37.1%

※４．一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
924 千円	1,289 千円

※５．固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
工具、器具及び備品	― 千円	403 千円
ソフトウエア	131 〃	― 〃
計	131 千円	403 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	100,000	2,450,000	―	2,550,000

（注）当社は2025年３月15日付で普通株式１株につき25株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

新規株式公開による株式払込による増加　　50,000株

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第１回ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
第２回新株予約権	普通株式	22,449	538,776	561,225	―	―
第３回ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
第４回ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
合計		22,449	538,776	561,225	―	―

（注）ストック・オプションとしての第４回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(変動事由の概要)

株式分割による増加　　538,776株

新株予約権の権利放棄による減少　　561,225株

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,550,000	37,500	―	2,587,500

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加　　37,500株

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第１回ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
第３回ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
第４回ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	―
合計		―	―	―	―	―

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
現金及び預金	2,652,576 千円	3,250,323 千円
預金期間が３か月を超える定期預金	― 千円	1,500,000 千円
現金及び現金同等物	2,652,576 千円	1,750,323 千円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の余資運用について預金等の安全性の高い金融資産で運用することとし、デリバティブ取引を利用した投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引権限や限度額等を定めた「与信管理規程」に基づき経営管理部が担当部署と連携して管理を行い、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「債権管理規程」に従い、営業債権について担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経営管理部が必要に応じて資金繰り計画を作成するとともに、手許流動性を売上高の２ヶ月分以上相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち66.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等につきましては短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年８月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年８月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（2026年８月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

２．ストック・オプションの権利放棄により利益として計上した金額

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
新株予約権戻入益	2,020　千円	―　千円

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
決議年月日	2022年３月16日	2023年３月30日	2024年３月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　４名 当社従業員　21名	当社取締役　３名 当社従業員　29名	当社従業員　38名
株式の種類別のストック・オプションの数　(注)	普通株式　207,750株	普通株式　84,500株	普通株式　122,500株
付与日	2022年３月31日	2023年３月31日	2024年３月30日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社取締役または従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または監査役もしくは従業員の地位であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、かつ当社取締役会の承認がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
対象勤務期間	期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2024年３月31日 至 2032年３月16日	自 2025年３月30日 至 2033年３月29日	自 2026年３月30日 至 2034年３月29日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、当社は、2025年３月15日付で株式１株につき25株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2026年８月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第１回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
決議年月日	2022年３月16日	2023年３月30日	2024年３月29日
権利確定前(株)			
前事業年度末	—	—	108,750
付与	—	—	—
失効	—	—	52,500
権利確定	—	—	56,250
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前事業年度末	139,250	58,250	—
権利確定	—	—	56,250
権利行使	37,500	—	—
失効	750	2,500	—
未行使残	101,000	55,750	56,250

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2025年３月15日付で株式１株につき25株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第１回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
決議年月日	2022年３月16日	2023年３月30日	2024年３月29日
権利行使価格(円)	34	1,600	1,500
行使時平均株価(円)	1,775	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

（注）2025年３月15日付で株式１株につき25株の株式分割を行っており、上記は分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値より算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、第１回新株予約権は修正簿価純資産価額法、第３回新株予約権及び第４回新株予約権はDCF法 （ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法）によって算定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	144,127千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	65,287千円

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	10,978 千円	10,192 千円
賞与引当金	13,455 〃	13,223 〃
未払事業税	3,941 〃	6,450 〃
返金負債	2,190 〃	2,309 〃
未払家賃	2,490 〃	― 〃
資産除去債務	6,037 〃	6,816 〃
その他	6,970 〃	7,046 〃
繰延税金資産小計	46,063 千円	46,038 千円
評価性引当額	― 〃	― 〃
繰延税金資産合計	46,063 千円	46,038 千円
繰延税金負債		
返品資産	644 千円	579 千円
繰延税金負債合計	644 千円	579 千円
繰延税金資産純額	45,418 千円	45,459 千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	0.1 %
賃上げ促進税制による税額控除	△1.0 %	△3.9 %
税率変更による影響額	1.1 %	△0.1 %
その他	0.0 %	0.8 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8 %	27.5 %

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は10,945千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は6,385千円であります。

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当事業年度の負担に属する金額は2,471千円であり、当事業年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は3,913千円であります。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	商品事業	サロンフランチャイズ事業	
一時点で移転される財またはサービス	3,968,931	―	3,968,931
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	―	440,646	440,646
外部顧客への売上高	3,968,931	440,646	4,409,577

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	商品事業	サロンフランチャイズ事業	
一時点で移転される財またはサービス	4,283,846	1,300	4,285,146
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	―	381,688	381,688
外部顧客への売上高	4,283,846	382,988	4,666,835

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)　４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領した前受金であり、収益の認識に伴い取り崩しております。当社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高または使用量に基づくロイヤリティについて、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「商品事業」及び「サロンフランチャイズ事業」の２つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「商品事業」は、スタイリング剤を含むヘアケア商品、男性向けスキンケア・メイクアップ商品等の企画・販売を行っております。

「サロンフランチャイズ事業」は、メンズヘアサロンのフランチャイザーとして加盟店に対する経営指導、店舗運営支援、美容師への技術指導等を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	商品事業	サロンフランチャイズ事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,968,931	440,646	4,409,577
セグメント間の内部売上高または振替高	―	―	―
計	3,968,931	440,646	4,409,577
セグメント利益	785,864	163,441	949,306
その他の項目			
減価償却費	12,612	18,054	30,667

(注) １.セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

２.セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	商品事業	サロンフランチャイズ事業	
売上高			
外部顧客への売上高	4,283,846	382,988	4,666,835
セグメント間の内部売上高または振替高	―	―	―
計	4,283,846	382,988	4,666,835
セグメント利益	548,607	128,267	676,874
その他の項目			
減価償却費	9,431	5,890	15,321

(注) １.セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。
２.セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大山	1,718,126	商品事業
アマゾンジャパン合同会社	1,038,072	商品事業
中央物産株式会社	528,655	商品事業

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大山	1,866,785	商品事業
アマゾンジャパン合同会社	1,146,135	商品事業
中央物産株式会社	564,509	商品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

２．親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
１株当たり純資産額	1,418.70円	1,590.49円
１株当たり当期純利益	260.01円	192.53円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	238.02円	183.59円

（注）１.当社は、2025年３月15日付で普通株式１株につき25株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

２.当社は、2025年６月30日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、前事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、新規上場日から前事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

３．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
１株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	652,302	496,435
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(千円)	652,302	496,435
普通株式の期中平均株式数(株)	2,508,767	2,578,459
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数(株)	231,827	125,560
（うち新株予約権（株））	(231,827)	(125,560)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	―	―

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2025年８月31日)	当事業年度末 (2026年８月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,617,693	4,115,403
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	―	―
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,617,693	4,115,403
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,550,000	2,587,500

(重要な後発事象)

（有償ストック・オプション（新株予約権）の発行）

当社は、2026年９月14日開催の取締役会において、以下のとおり、有償ストック・オプション（新株予約権）を発行することについて決議し、2026年10月１日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

１．発行の目的及び理由

本新株予約権は、当社の中長期的な業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、当社の取締役及び管理職従業員の意欲及び士気をより一層向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として発行するものであります。

本新株予約権には、当社の2030年８月期における売上高に基づく業績達成条件を権利行使の条件として付しております。当該業績達成条件における最大目標である売上高100億円の達成は、当社が2025年10月15日に公表いたしました「事業計画及び成長可能性に関する事項」において掲げる2030年の売上高目標と同一であり、本新株予約権の行使条件を当該計画の達成と連動させることで、役職員の中期経営計画へのコミットメントを一層強化することを企図しております。

２．発行の概要

（１）新株予約権の割当ての対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当社取締役　　４名　　442個

当社従業員　　16名　　1,095個

（２）新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権１個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

（３）新株予約権の総数

1,537個

（４）新株予約権の払込金額又はその算定方法

本新株予約権１個あたりの発行価額は、1,700円とする。

なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

（５）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその１株当たりの金額（行使価額）

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,460円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、 次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（６）新株予約権の権利行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2030年12月１日から2033年９月30日までとする。

（７）新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2030年８月期において、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書、以下同様。）に記載された売上高が、下記（a）から（c）に記載した条件を満たした場合、付与された本新株予約権のうち、各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することができる。ただし、計算の結果、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。

（a）売上高が6,000百万円を超過した場合：行使可能割合33%

（b）売上高が8,000百万円を超過した場合：行使可能割合66%

（c）売上高が10,000百万円を超過した場合：行使可能割合100%

なお、上記における条件の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切でないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

⑥ 当社と新株予約権者との間で締結される割当契約に定める権利喪失事由が生じた場合には、新株予約権者は当該権利喪失事由の対象となる本新株予約権を行使することができない。

（８）新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（９）新株予約権の取得の事由及び取得条件

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（７）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

（10）新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

（11）組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（２）に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（５）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（11）③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記（６）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記

（６）に定める行使期間の末日までとする。

⑥　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（８）に準じて決定する。

⑦　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧　その他新株予約権の行使の条件

上記（７）に準じて決定する。

⑨　新株予約権の取得事由及び条件

上記（９）に準じて決定する。

⑩　その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

（12）新株予約権の割当日

2026年10月１日

（13）新株予約権証券の発行に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物附属設備	33,770	―	―	33,770	5,868	2,155	27,902
工具、器具及び備品	29,245	9,812	712	38,345	26,682	5,203	11,662
有形固定資産計	63,015	9,812	712	72,115	32,550	7,359	39,565
無形固定資産							
特許権	―	751	―	751	46	46	704
商標権	7,728	―	―	7,728	3,108	772	4,619
ソフトウエア	29,830	―	―	29,830	17,341	4,670	12,488
その他	834	917	751	1,000	―	―	1,000
無形固定資産計	38,392	1,669	751	39,310	20,497	5,490	18,813
長期前払費用	2,250	84	2,208	127	―	―	127

(注) 1．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	製品製造用金型	8,970 千円

2．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	ネットワーク認証機器の除却	712 千円
その他	無形資産仮勘定から特許権への振替	751 千円

3．長期前払費用の期間配分は減価償却とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

科目	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	―	8	―	8
賞与引当金	43,942	41,952	43,942	41,952
株主優待引当金	―	1,380	―	1,380

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	―
預金	
普通預金	1,750,323
定期預金	1,500,000
小計	3,250,323
合計	3,250,323

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱大山	361,532
中央物産㈱	50,079
㈱ロフト	29,149
㈱あらた	18,401
㈱リップスヘアー	17,269
その他	65,773
合計	542,206

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
614,696	4,406,020	4,478,509	542,206	89.2	47.9

③ 商品及び製品

区分	金額(千円)
スタイリング剤	309,159
ヘアケア商品	97,483
スキンケア・メイクアップ商品	22,916
その他	2,453
合計	432,014

④　原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
スタイリング剤用材料	117,412
ヘアケア商品用材料	1,388
スキンケア・メイクアップ商品用材料	2,897
小計	121,697
貯蔵品	
販促物	44,943
その他	43
小計	44,987
合計	166,684

⑤　買掛金

相手先	金額(千円)
ジュテック㈱	50,922
㈱ベッセル・ジャパン	11,955
高桑美術印刷㈱	447
㈱宮本	342
㈱丸信	184
その他	182
合計	64,034

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

		中間会計期間	当事業年度
売上高	(千円)	2,176,389	4,666,835
税引前中間（当期）純利益	(千円)	354,753	684,545
中間（当期）純利益	(千円)	241,794	496,435
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	94.11	192.53

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後３か月以内
基準日	毎年８月31日
剰余金の配当の基準日	毎年２月末日 毎年８月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL　https://www.lipps.co.jp/
株主に対する特典	毎年８月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式１単元（100株）以上を保有されている株主様を対象に、当社公式ECサイト（LIPPS Online）で利用可能な5,000円分のクーポンを贈呈いたします。 ※利用上の注意 ・本クーポンは１回のお買い物につき１枚ご利用いただけます。 ・配送料（全国一律550円・税込）は株主様のご負担となります。 ・クーポン金額が商品代金を上回る場合、差額の返金や繰り越しはできません。

（注） 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第18期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)　2025年11月26日　関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月26日　関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
事業年度　第19期中(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)　2026年４月13日　関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年11月28日　関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）の規定に基づく臨時報告書
2026年９月14日　関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月25日

株式会社リップス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千足　幸男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	楢崎　律子

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リップスの２０２５年９月１日から２０２６年８月３１日までの第１９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リップスの２０２６年８月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2026年８月31日現在、貸借対照表において、商品及び製品432,014千円、原材料及び貯蔵品166,684千円を計上しており、棚卸資産の合計額598,698千円は総資産の13.1%を占めている。また注記事項「（損益計算書関係）※2」で記載のとおり、収益性の低下による棚卸資産評価損を△2,438千円計上している。 財務諸表の注記事項（重要な会計方針）１．棚卸資産の評価基準及び評価方法、並びに(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、棚卸資産を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定していて、品目ごとに事業年度末における正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を正味売却価額まで減額している。なお、滞留による収益性の低下の事実を反映するために、品目ごとに回転期間を計算し、一定の回転期間を超える棚卸資産を滞留在庫として帳簿価額を切り下げている。 収益性の低下の判断においては、直近の販売実績や今後の需要予測を考慮して算定した販売見込数量及び販売価格を主要な仮定としている。 会社の棚卸資産は、スタイリング剤を中心とした男性用化粧品が主であり、流行や顧客の嗜好の変化等の影響を受ける。従って、これらの主要な仮定は経営者の主観的判断及び不確実性を伴う。 以上から当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ＜内部統制の評価＞ ・棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ＜滞留在庫の評価の合理性の検討＞ ・滞留在庫の定義と評価方針についての理解及びそれらに影響を及ぼすような市場環境の変化等の有無を確かめるため、経営者への質問や取締役会等の議事録を閲覧した。 ・滞留在庫の評価額が、評価方針に従って適切に算定されているかを確かめるため、品目別評価算定資料の品目ごとの回転期間及び棚卸資産評価損金額の算定結果の再計算を実施した。 ・経営者による見積りの合理性を検討するため、会社が作成した品目ごとの回転期間の算定基礎となる販売見込数量、販売価格について、直近の販売実績や販売計画と比較した。 ・収益性の低下の判定が網羅的に実施され、財務諸表に反映されているかを確かめるため、品目別評価算定資料の棚卸資産の合計金額と貸借対照表の棚卸資産計上額を照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。